

令和 7 年 2 月 19 日 議案審査（教育福祉）

開会 午前 10 時 09 分

○（横山 君） では、互礼をもって始めたいと思いますので、ご起立お願いします。

相互に礼。ご着席ください。

委員長よりご挨拶をお願いします。

○委員長（西下敦基君） 改めましておはようございます。議案審査と補正予算がありますので、またご協力をよろしくをお願いいたします。挨拶は以上です。

○（横山 君） ありがとうございます。

それでは、これより先の進行は、委員長、お願いいたします。

○委員長（西下敦基君） これより教育福祉委員会を行います。

ただいまの出席委員数は 8 人です。菊川市議会委員会条例第 16 条に規定される定足数に達しておりますので、ただいまから教育福祉委員会を開会いたします。

議会基本条例第 11 条第 1 項に、議会は言論の府であって、議長は市長等に対する会議等への出席要請を必要最小限にとどめ、議員相互間の自由討議を中心に運営しなければならないと定められていることから、今回の議案審査でも、質疑よりも自由討議を充実させ、議員相互間の議論を尽くして合意形成した内容にて、基本条例の第 11 条に基づく分科会報告措置をしたいと思います。

自由討議では、議案審査の中から、委員全員で討論したいことをテーマとし、議論を行いたいと思います。

自由討議を充実させたいことから、分科会報告でも、議員間討議の内容を重視していくため、審査の内容を精査し、自由討議の記載を充実し、分科会報告でも自由討議の読み上げをいたします。

◎議案第 14 号の質疑、自由討議、採決

○委員長（西下敦基君） それでは、本委員会に付託されました議案第 14 号 菊川市立病院事業の設置等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

これより質疑を行います。初めに事前通知を提出された委員の質疑から行います。

質疑の事前通知を出された委員は、挙手の上、事前通知に従って質疑をしてください。

ということで、私から1つ出ていますので、質問させていただきます。

質問内容としては、一般病床数を減少させる要因について伺います。

一般病床数が少なくなることで、市民へのサービスの影響があるのかについても伺います。

答弁を求めます。田中病院総務課長。

○市立病院総務課長（田中妙子君） 病院総務課長でございます。よろしくお願いいたします。

西下委員のご質問にお答えいたします。

一般病床数を減少させる要因につきましては、当院で令和5年度に策定しました菊川市立総合病院第5次中期計画、公立病院経営強化プランにおいて、病床数を現在の一般病床202床、4床減少の一般病床198床とし、精神病床58床、合わせて256床とする計画に基づき実施するものであります。

この改修工事による市民サービスへの影響につきましては、利便性の向上と患者様への自己負担の2点を想定しております。

1つ目の利便性の向上については、現在、整形外科の入院患者様の増加に伴い、車椅子用トイレやシャワー室が慢性的に不足している状況が続いており、患者様にご不便をおかけしております。

このため、改修工事を行うことにより、車椅子用トイレやシャワー室の慢性的な不足が緩和され、入院患者様の療養環境の充実につながると考えております。

また、一般病床202床のうち、急性期一般病床118床は看護師の確保が困難な状況が続いている影響を受けまして、現時点でも95床で運用されているため、休床部分の有効活用の視点からもサービスの向上につながると考えております。

2つ目の患者様の自己負担につきましては、診療報酬の算定方法の変更に伴い、患者様の自己負担の部分に影響が生じます。この部分につきましては、この後の手数料条例の中のご質問の中で、詳しくご説明させていただきたいと思っております。

市民サービスへの影響に関わる部分につきましては、工期や周知の方法など、市民や患者様にご迷惑をかけないように十分配慮した上で、工事のほうを行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はありませんかということで、自分の

ほうが、今、看護師が、確保が課題ということで、今、95床だけの稼働ということで、自分が思ったときは、何かの理由で患者様が多くて、ちょっと病床数が足りなくて受け入れられないということはないということよろしいかの確認と、あと看護師の確保の課題について、ちょっとコメントがあればと思いましたので、ちょっと議案から外れてしまうかもしれませんが、お願いします。

答弁を求めます。原中病院事務部長。

○市立病院事務部長（原中達彦君） 病院事務部長です。看護師の確保については、ここ数年来、なかなか病院が希望する定数というか、数には達していない状況が続いております。

その中で、病院としましては、運用上、看護師の数と患者さんの数、7対1看護というものをどうしても維持していきたいというふうな、現場の状況から判断してそれを最優先に、現状運用のほうを進めております。

したがって、現状の配置できる看護師に対して、7対1を維持するためには、どうしても病床数を制限せざるを得ないというふうな状況なんです。ただ、病床としては空床になっている部分もございますので、患者様が、例えばコロナが感染した、インフルエンザが流行して患者さんが増えているというふうな状況であれば、現状の48床を超えて患者様を受け入れるというふうな状況も、病院としては体制のほうは十分、受入れのほうは可能かなというふうには考えて、運用させていただいております。

お答えとしては以上です。

○委員長（西下敦基君） 分かりました。

私からの質疑は以上です。

関連質疑とかはございますか。――先に13番からで。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。確認ですけれども、病院内はもう和式トイレはないですね。全て洋式になっていますでしょうか、それだけ。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中病院総務課長。

○市立病院総務課長（田中妙子君） 病院総務課長です。患者様ご利用するトイレにつきましては、全て和式ではなく洋式の対応になっております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） よろしいですか。

ほかに。16番。

○16番（山下 修君） 今、病院事務部長から、看護師の確保ということで大変だという

ことをお聞きました。この間も中東遠の看護科の卒業生を聞きましたが、看護師さんはそこだけじゃなくて、いろいろなところから確保しようと思われていると思うんですけども、そこら辺の状況についてはどうなのでしょう。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中病院総務課長。

○市立病院総務課長（田中妙子君） 病院総務課長です。アクシス看護学校以外の学生さん、どの程度うちの病院に来るのかというところなんですけれども、静岡医療専門大学校というものは、浜松、浜北のほうですかね、そちらのほうにございます。

そこの生徒さんが、ここ何年か、すいません、正式な数字、今持っていないので、申し訳ないんですけども、来年度もたしか2名、うちの病院に入職する予定であります。

それから、市によってにはなりますが、常葉のほうの学生さん、そういったところからもございます。

あとは、島田のほうにも専門学校があるんですけども、そこからも入職することがございます。今、1人、うちの修学貸付、看護師の修学貸付を受けている子が島田の学生さんなんですけれども、そこの学校を卒業したら当院のほうで勤務するということも決まっております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（山下 修君） なかなか大変だということなんですけれども、中東遠地区の二次医療圏に関しては、医者も足りないということですし、総体的に看護師も十分足りない、こういう全体の状況があるので、その辺はどうでしょうか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。原中病院事務部長。

○市立病院事務部長（原中達彦君） 病院事務部長です。二次医療圏で医師不足、看護師不足、それは顕著な状況ではございますが、当然中東遠の二次医療圏だけではなくて、日本全国的な看護師不足、医師不足というような問題は、まだまだ病院のほうを充足させるに至るような状況にはなっていないというふうな状況なので、特段ここだけがひどいというふうな状況ではないのかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。通知の質疑からだんだん離れていきますので、もしこの通知の質疑について関連がある方がいればお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（西下敦基君） よろしいですね。では、質疑なしと認め質疑を終わります。

以上で、事前通知の質疑を終了します。

以上で、議案第14号の菊川市立病院事業の設置等に関する条例の一部改正についての審査を終了します。

ここで執行部は退席となります。（発言する者あり） 1 議案ずつやっていくので、これで自由討議をさせていただきますので、退席していただいて、また。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条の第2項の市長提出議案に関して審議し、結論を出す場合、議員相互間の議論を尽して合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、議員間の自由投議を行います。

ご意見のある議員は、挙手の上発言をお願いいたします。議案についてお願いいたします。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。松本議員からお話がありました。（発言する者あり）

失礼しました。私も組合議員でアクシスのこの前定例会に出まして、磐田の病院のほうに令和6年度の卒業生が33名行くんですよ。菊川病院は1名なんです。

この矛盾に対して私はちょっと意見を言ったんですけども、結局菊川市の負担金が3,000万です。磐田市は1億2,000万ぐらい。費用対効果で明らかにおかしいということを私は申し上げました。菊川市は1人で3,000万ですね。磐田は33名ぐらい行くと、約300万ぐらいになるんです。これをほっといていいのかという問題を提示したんです、執行部は考えろと。費用対効果、これ菊川市民に対して説明ができないわけです、この矛盾を放置しといて。

看護師さんは職業選択の自由で、憲法で保障されていますから、行きたいところに行くわけです。中東遠とか磐田は病院が新しいもんですから、施設がいいわけです。看護師はそういうところで、きれいな状態で働きたいということになる。だから、そういったことに対して、それを変えられないのであれば分担金を変えろと言ったんです、私は。

アクシス、新人の方は分からないと思うんですけども、授業料は免除になるんです。106万円ぐらいだったと思うんですけど、それはその病院で払うわけ。だから、それは当然だと思うんです。ところが分担金は変わらないわけです。

だからこの問題は、私は、職業、看護師が足りないということに対して、だったらとにかく分担金を平等にしてほしいという話をしてきました。

○委員長（西下敦基君） 織部委員、この議案に対しての討論にしてください。そこから持つ

ていってもらえる。

○13番（織部光男君） いいです、終わります。

○委員長（西下敦基君） この議案は202から198床に減らしたという議案ですので、それに関してこれが賛成できるかできないかの観点で意見を言っていて、自由討議をいただければと思います。

16番。

○16番（山下 修君） 減らした理由に、車椅子トイレの方の利用が大変不便を来していると、こういうことでございますので、そこに車椅子トイレ用と通常のトイレというのは両方だったかね。設置するという話になってきますので、この条例っていうのは現状の形の改善・改革、こういう形をうたっておると思いますので、よろしいんじゃないかという話をさせていただきます。

○委員長（西下敦基君） そういったご意見をいただければと思います。ほぼほぼ皆さん、そのような意見ということでよろしいですかね。

5番。

○5番（奥野寿夫君） 今さらなんですが、例えば今病床数の関係で断っているとか、ほかに回っているとかということは、その影響は今の時点でないし、影響もないってことですよ。

○委員長（西下敦基君） はい。

挙手をお願いします。14番。

○14番（小林博文君） 14番です。さっきの答弁をもらった、実際は看護師の絶対数が足りなくて、114あっても九十幾つだけという方しか受け入れない状態なので、第5次のこの計画のプランの中でも、その機能強化で、病床の改修で見直すということで目標立てて、その中でどんどんやって、計画どおりにいっているのかなという感じがしますので、やむを得ないというか、その絶対数は足りていると思いますので、その辺は地域連携で、中東遠、磐田等にもある程度配置してやっているところもあるので、御前崎とも連携しながらやっていると思いますので。

私もちょっと気になったのが、見込みの中で少しずつ入院患者とか救急の患者が増えるんじゃないかという中ではあるんですが、それにしてもぎりぎりということはないと思いますので、そこは出来る範囲で4床を減らしたということだと思いますので、いいかなと思います。

○委員長（西下敦基君） よろしいですか。もし、また病院が、当初会計のほうでも病院全体については、また質疑とかはしていただければと思いますので、この議案に対しては一応自由討議はこれで切らせていただくという感じにさせていただきます。

それでは採決に入りますが、よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（西下敦基君） では、議案第14号 菊川市立病院事業の設置等に関する条例の一部改正についてを原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（西下敦基君） 挙手全員。よって、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、議案第14号の審査を終わります。

なお、委員会報告の作成については、正副委員長に一任をお願いします。

では、これで入室していただいて、もう一つのほうを。

それでは、よろしいでしょうか。

◎議案第15号の質疑、自由討議、採決

○委員長（西下敦基君） それでは、議案第15号 菊川市立総合病院使用料及び手数料条例の一部改正についての審査を行います。

これより質疑を行います。

事前通知を提出された委員は、挙手の上、事前通告書に従い質疑を行ってください。

ということで私から1問ありますので、お願いします。

質問内容としては、使用料及び手数料の変更についての詳細を伺う。

また、初診時の料金がなくなることでの影響についても伺います。

答弁を求めます。鈴木医事課長。

○市立病院医事課長（鈴木久也君） 医事課長の鈴木です。西下議員より質問のありました使用料及び手数料の変更についての詳細、初診時の料金がなくなることでの影響についてお答えいたします。

今回の使用料及び手数料条例の一部改正につきましては、一般病床を200床未満に変更する

ことに伴い、紹介状がなく受診する外来患者様に算定する特定初診料1,100円が算定できなくなるため変更するものであります。

この初診時の特定初診料の制度につきましては、初期の診療につきましては地域の病院や診療所で、高度専門医療は200床以上の大病院で行うという医療機関の機能分担を推進することが目的とされているものであります。

料金の変更に伴う今後の影響であります。再診時の費用につきまして、クリニックと同じように、現在、菊川病院で算定している外来診療料760円から再診料750円に変更となり、医学管理料として外来管理加算520円を加算し算定することとなり、一部負担金が3割負担で150円ほど増加いたします。

なお、この外来管理加算につきましては、リハビリテーション、精神科専門療法、処置、手術、超音波検査、内視鏡検査などを行った場合は、加算を算定できないルールとなっております。

このほかに、今まで外来診療料に含まれていた尿や便、血液一般検査や小さな範囲の処置などの費用につきましては、変更後算定が可能となるため、算定していただくこととなります。

これらの変更内容につきましては、ウェブや掲示等により患者様にお知らせしてまいります。

以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。

再質疑ということで、ちょっと初診料がなくなること、影響で、前、一時期コンビニ受診みたいなものが問題になったのかなと思ったんだけど、逆にそれしてくれるほうが、逆に患者の方が来てくれるのか、そこら辺が増えていくのか、減っていくのか、そこら辺がもし見解があれば伺います。

答弁を求めます。鈴木医事課長。

○市立病院医事課長（鈴木久也君） 医事課長の鈴木です。

一応、特定初診料がなくなること、以前問題となったコンビニ受診ということは、今後も可能性としてはあるんですけども、今後、当院としましては、高齢者患者が増加するということで、できるだけかかりやすい体制を取っていくことを、今後検討してまいります。

○委員長（西下敦基君） 分かりました。自分からの質疑は以上となります。

質疑は1つだけでしたので、関連のある方は挙手にて質疑をお願いします。14番。

○14番（小林博文君） 14番 小林です。今の説明の中で、素人的には分かりにくい部分があったので、ざっくりなんですけれども、今後、特定初診料がなくなって、プラス外来の再診料が、今言った3割だと150円程度、1割だと50円程度ということで、これを今の状態で換算すると、増減的にはどんなものになるかというのが分かれば教えてください。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。鈴木医事課長。

○市立病院医事課長（鈴木久也君） 今、試算しているところでありますので、実際の金額ではないんですけれども、全体で特定初診料がなくなり、収入のほうは2,500万ほど増収を試算では分析しております。

〔「増えるの」と呼ぶ者あり〕

○市立病院医事課長（鈴木久也君） はい、増えるほうです。

○委員長（西下敦基君） では、答弁が終わりました。再質疑ございますか。よろしいですか。
ほかの関連質疑の方は。5番、どうぞ。

○5番（奥野寿夫君） ということは、特定初診料を実際に支払っている方が、今どのぐらいあるのか、その分が減るということでしょうか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。鈴木医事課長。

○市立病院医事課長（鈴木久也君） ちょっと古いデータで申し訳ありませんけれども、2023年、令和4年度の状況でいきますと、5,000人程度の患者様が特定初診料を算定している患者さんとなっています。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○5番（奥野寿夫君） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（西下敦基君） 再質疑はよろしいですか。

○5番（奥野寿夫君） いいです。

○委員長（西下敦基君） ほかに質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（西下敦基君） では、質疑は以上でよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（西下敦基君） では、以上で議案第15号の菊川市立総合病院使用料及び手数料の一部改正についての審査を終了します。

ここで執行部は退席となります。

〔「ありがとうございました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西下敦基君） それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議し、結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、議員間の自由討議を行います。

ご意見のある議員は、挙手の上発言をお願いいたします。14番。

○14番（小林博文君） 単純に言うと、お金で換算しては申し訳ないんですけども、病院の経営的に今のことを行って、収益が減るのは困るなと思ったんですが、外来の初診料というのは、最初に1回徴収されるわけですから、その辺を見て、慢性的な方というのは何回も病院に通われるんで、その分で何回か行けば、初診料よりも負担額としては多くなってきて、収入も病院としてはという方向なんですけど、最初の初診料1,100円で病院行くことを、何ですか、総合病院のほうはちょっとちゅうちょするんであれば、再来での150円程度の負担であれば、何とかその辺で再来で行く人については負担感があまりないのかなというところでは、内容としては許される範囲かなと個人的には思いましたけども。

以上です。

○委員長（西下敦基君） ほかにご意見のある方は、挙手の上お願いいたします。

1点、自分から。前の条例から、200人から、200を切るということで、もうそういったことができないという、もうそのまま変えるしかないということの条例だと思いますので、これは採決できる、してもおかしくないんじゃないかなとは思っていました。

ほかにご意見があればお願いいたします。皆さん、そういった感じでよろしいですか。ほかにご意見は。5番。

○5番（奥野寿夫君） これがたまたま200という設定になっているのは、意図しているとかということではなくて、たまたまという。

○委員長（西下敦基君） その辺はちょっと。（笑声）

○5番（奥野寿夫君） 聞いちゃったんですけど。

○14番（小林博文君） その辺もなきにしもあらずかと思ったりします。

○5番（奥野寿夫君） どうかなと思って。

○委員長（西下敦基君） 結局、看護師が働いて、実際に稼働しているのって、結局、実数があったのに、これは一応受入れできる数でという形のラインになっているのかなと思うところがあって、そこら辺ちょっと自分も分かりにくいところですが。14番。

○14番（小林博文君） 14番です。7対1という患者様に対して看護師1人ということであ

れば、もう一部屋減らしているぐらいの患者様なんですけど、その理由がないかもしれないし、そういうところでは、よく分からないんですけど、4床減らして200床切るというところが、どういう、ほかにも理由があるのかと私も思っていたんですけど、そこら辺はよく分かりません。制度的に問題ないかと。

○委員長（西下敦基君） 条例の内容について戻して、病院全体のことはまた別でやっていただくということで。

何かほかにご意見があれば。

〔発言する者なし〕

○委員長（西下敦基君） なければ、よろしいですかね。

それでは、採決をします。議案第15号 菊川市立総合病院使用料及び手数料条例の一部改正について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（西下敦基君） 挙手全員。よって、議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、議案第15号の審査を終わります。

なお、委員会報告の作成については、正副委員長に一任を願います。

この後、教育福祉分科会に切り替えまして、議案第16号の審査を行います。

閉会 午前10時38分

開会 午前10時40分

○分科会長（西下敦基君） ただいまより教育福祉分科会に切り替え、一般会計予算決算委員会教育福祉分科会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第16号 令和6年度菊川市一般会計補正予算（第6号）のうち、教育福祉分科会所管に係る項目を議題とします。

それでは、これより質疑を行います。部ごと順番に質疑を行います。質疑、答弁に当たっては、必ず事前に挙手をし、指名を受けてから発言するようお願いします。委員は、質疑通告一覧順に質疑をするようお願いします。また、発言する際には、必ず冒頭で番号、役職

名等を述べ、はっきり大きな声で発言するようにお願いいたします。限られた時間を有効に活用するために、議員個人の意見については、後に予定しております自由討議で述べていただき、簡潔明瞭な質疑、答弁にご協力をお願いします。

なお、本件につきましては、2月28日に開催予定の一般会計予算決算委員会にて採決を行います。

始めに、教育文化部の審査を行います。岡本教育文化部長、所管する課名等を述べてください。岡本部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 教育文化部です。よろしくお願いします。該当する課は、教育総務課、学校教育課、社会教育課、図書館の4課でございます。よろしくお願いいたします。

○分科会長（西下敦基君） それでは質疑を行います。質疑の事前通知を提出された委員は挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。ということで、1つ目に山下委員からお願いいたします。16番。

○16番（山下 修君） 16番 山下です。

10款2項1項の市単独小学校施設整備事業費ということで、説明資料の282ページということです。教育総務課、これ北小学校だと思いますけども、施設整備が必要となった具体的な説明と、施設整備の概略説明をお聞かせいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。石川教育総務課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 教育総務課長でございます。山下議員のご質問にお答えいたします。

小笠北小学校は、次年度に外国人児童に対応する日本語教室及び特別支援学級の学級増が判明したため、今回補正予算にて計上するものでございます。

具体的な整備内容につきましては、現在、北小学校の北校舎3階にあります教官室を特別支援学級教室として使用するための整備を行うもので、床、照明の改修及び空調設置工事を予定しております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（山下 修君） それでは、すみませんけども、教室数というのは、現状では、日本語教室に対応しているのが幾つかあって、それが、令和7年度からは幾つになくちやいけないというような、そういう数字の説明をして、生徒の人数も含めて。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。石川課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 日本語教室につきましては、現在1部屋ありますけども、それが来年度は2部屋ということになります。特別支援学級につきましては、今5学級ありますけども、それが6教室、6学級になります。

以上であります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（山下 修君） 先ほど施設の額というのは。

○分科会長（西下敦基君） 石川課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 教育総務課長でございます。日本語教室につきましては、現在25名なんですけど37名の予定になっております。特別支援学級につきましては31名なんです。42名の予定になっております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○16番（山下 修君） 結構です。ありがとうございました。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、2番目の質問を、私からです。

10款2項1目で国庫補助小学校施設整備事業費ということで、283ページ、タブレット285です。これ記載のない小学校のLED化について伺います。

答弁を求めます。石川課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 教育総務課長でございます。西下議員のご質問にお答えします。

今回5つの小学校以外の六郷小学校、内田小学校、河城小学校、横地小学校の4校の屋内運動場の照明につきましては、六郷小学校及び内田小学校につきましては、建設当時からLED照明を設置しております。そしてあと2校です。河城小学校と横地小につきましては、既にLED照明を取り替え済みとなっております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。これで全部の小学校は大丈夫ということですね。

○教育総務課長（石川浩朗君） そうです。来年度で、全小学校の屋内運動場については照明

を取り替えております。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。私からは以上です。関連質疑ございます。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、3番目の質問は、これ取下げとなっておりますので。

〔「修正ありましたので取り下げます」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 4番目の質問を松永委員からお願いいたします。3番。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。

10款1項2目小中一貫・連携教育推進費、タブレットは275になります。学校教育課で、事業の概要にある試みの本年度の活動実績を伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原学校教育課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。松永議員の質問にお答えします。

各学舎における合同事業、行事、学校の地域間の行事を主なこととしましては、菊西学舎では、内田小学校と堀之内小学校のペア、それから、横地小学校と加茂小学校のペア、それぞれが合同で自然教室に行き交流を深めたりしました。

また、地域の企業による出前授業を行ったりしております。

岳洋学舎では、園から中学校までが一体となって挨拶運動を通して交流をしたり、小笠北小学校では、地域の人と竹灯籠作りをして、黒田代官屋敷梅まつりに展示したり、そのようなことをしております。

菊東学舎においては、小学校では、お茶の手摘み体験や、菊川東中学校では地域のボランティアが放課後に中学生に数学を教えるなど、各学舎で様々な交流学习を実施いたしました。

以上であります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。3番。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。

今、小学校、中学校がペアになって、自然教室に出かけたというお話をいただきましたが、これは全学年のコースですか、それとも中学校2年生と小学校何年生というのは毎年決められているペアになるのか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原学校課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。

小学校の5年生がそれぞれペアで行くようになっております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。3 番。

○3 番（松永晴香君） 3 番 松永です。

中学生は学年は決まっていらないんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原学校課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。

中学生と一緒に自然教室に行くことはなくて、中学生は中学生で別の活動をしております。
小学校がペアをつくって行くというような、そのような形になります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。

○3 番（松永晴香君） 大丈夫です。ありがとうございます。

○分科会長（西下敦基君） この点に関して、関連質疑があればお願いします。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、同じところで別のところの質問がありますので、5 番、
奥野委員からお願いします。

○5 番（奥野寿夫君） 同じ箇所ですけども、小中一貫教育事務補佐員は見つからなかったと
いうことですが、今年度中不在となるのか、その影響はどうか。これ書いてないですけど、
後任とか、そういう影響はどうなっているか聞きたいんですが。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。奥野議員の質問にお答えします。

小中一貫教育事務補佐員につきましては、小中一貫教育及びコミュニティスクールに関する事務以外にも、教員採用2年目、3年目の方々に対して、授業支援を行うフレッシュサポート業務も内容の中にあります。そのため教育分野に精通している、教員免許証を所有した退職校長、校長経験者が適任であることから、年度当初からそのような人材に連絡を取り続けておりましたが、実際には初任者の指導であるとか、学校の支援、それから、親の介護等で働けない状況にありまして、探しても見つからず不在となっております。

影響につきましては、学校教育課の指導主事などがその分を分担いたしまして、指導や、その後のフォローに入っておりますので、その分通常の業務に支障があって時間外が増加したと、先ほどのことにもつながる、そういった状況であります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） そういうことと関連して、後任は、今年度はもうその体制でやらざるを得ないということで、来年度に向けて、また探すということでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。

定年延長によりまして、今年度退職する校長の中で、次の職が見つからないという、そういう校長が1人もおりませんという現状ですので、次の後任は、今見つかっていないというのが、今の状況になります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。

見つかっていないというのは、次年度に向けてもなかなか厳しいということでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 次年度もそうですけども、この後も定年延長になりまして、なかなか辞める方は、校長を辞めた後に一般の教員に戻ってそのまま勤務するというような状況がしばらく続きますので、なかなか厳しい状況であります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○5番（奥野寿夫君） 結構です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ありますか。1番。

○1番（本田高一君） 1番の本田です。

今の小中一貫のことについてなんですけど、今後、計画的な一貫の関係で、見通しというのが、今現在どんな具合かお聞きをしたいんですけど。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めますが、小中一貫全体についての話になっておるんですか。この中の議案の説明資料の中から読み取っていただく内容だったらいいんですけど、ちょっと大きな話になってくると、ちょっとなかなか難しいかなと思いますので、またちょっと別で聞いていただいてよろしいですか。

○1番（本田高一君） その関連で、人がいないということが今あったんです。その辺が、私も教員やっているときに、小中一貫ということはずっと言われていたんですけど、ちょっと大きくなっちゃうもんですから。

○分科会長（西下敦基君） ちょっと答えられるところがあれば。答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。

まずディレクターを束ねる一番上にいらっしゃる補佐員については、今見通しはないんですが、このディレクターに対してアドバイスをしてくれる方を1人見つけておりますので、そういった点では、今年度よりサポートはできる状況にあるかなと思っております。

あとはディレクターの下について働いてくれるコーディネーターもいるものですから、そういったことで、小中一貫教育プラスコミュニティスクールに関して、今年よりは少し前に進められるのではないかなという、そんな見通ししております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。よろしいですね。ほかに関連があればお願いいたします。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、6番目の質問は自分からで、10款1項2目教育活動推進費で、タブレットが276ページです。次のページです。質問内容は、会計年度任用職員の減額について、医師の意見書があれば、予算計上の必要性がなかったのではないかな。

あと債務負担行為のGIGAスクールサポーターの業務内容についても伺います。

答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。西下議員の質問にお答えさせていただきます。

会計年度任用の看護師についてですが、令和6年度当初予算編成時には、3名を雇用を継続する予定で進めておりましたが、うち1名につきまして、医療的ケアがなくても学校生活を送ることができる、医師との協議の連絡が年度末にありました。

しかし、児童の状況の変化がある可能性も考慮しておりましたので、予算的には残しておいたほうが、すぐに対応できるものと考えておまして、今年度は必要ないということが、後になって分かったものですから、ここで減額をさせてもらっております。

それから、GIGAスクールサポーターについてですが、授業支援のソフトウェアの利用の支援であるとか、ICT機器の利用方法の問合せ対応などにつきまして、市教委が指示する情報教育に係る運用のために学校に行きまして、そこで校務の支援を行う、そういった業務になります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。再質問させていただきます。

児童の具合が医療的なことが必要なくなったのは、回復してきたからだったのかな、そういうわけではないのかなというちょっと疑問があったのと。

あとGIGAスクールサポーターのほうの委託業務で、これってどういった体制になるのか。何人かいて、学校に張りついてくれるのか、それとも何かあったときだけ来てくれるような人なのかお伺いします。

答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 児童の健康状況につきましては、すみません、掌握してなくて申し訳ないんですが、途中でその様態が変わると介護がまた必要になるかもしれないという、そういうような状況が起こり得るということで、予算のほうを残させてもらったということになります。

それから、GIGAスクールサポーターですけれども、仕事内容につきましては、市教委のほうから、こういったことを学校のほうに支援してくださいということで、アプリの活用方法であるとか、授業の中で使うベースとなるデータを作るであるとか、そういったことを指示させていただきまして、定期的に学校のほうに回るようになっております。

その日、1日その学校に張りついて、その学校のところで、こちらから指示したことを実際にその場で作業する。例えばiPadのiOSのバージョンアップの作業をやってくれるであるとか、そういう実動もその方がその学校に行ってやるという、そのようなことになります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。私からは以上です。

関連質疑があれば、挙手にてお願いします。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、次の質問に移ります。

10款1項2目学校安全総合支援事業費ということで、タブレットだと280ページになります。防災教育アドバイザーの防災教育講演会の参加不要となった要因は。何か代替で行っているのかを伺います。よろしくお願いします。

答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。西下議員の質問にお答えさせていただきます。

情報教育アドバイザーの防災教育講演会参加、不参加についてですが、本当は11月の中学

校で開催された東日本大震災被災者の講演会に同席してもらって、その場で防災訓練等のご助言を頂く、そういった予定で予算を組ませていただきましたが、別日に防災訓練の県内事例について、減災、防災の情報提供いただく機会を得ることができたものですから、それを代替にできるということで、この会のほうを不参加とさせていただきます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。代替があるということです。

関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、8番目の質問を須藤委員からお願いします。

○9番（須藤有紀君） 10款3項1目岳洋中学校管理費について伺います。説明資料292ページ、タブレットで294ページです。ワイヤレスマイクの更新が当初ではなくて補正で計上されていますけれども、この要因についてお伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。須藤議員のご質問にお答えさせていただきます。

岳洋中学校の体育館のマイクにつきましては、昨年11月まで使用ができておりました。その後、急な故障がありまして、修繕を試みたのですが、実はビクターという会社の物でして、型が古くて修繕もできないということが分かりまして、それをもって使用ができなくなったということが分かりました。

今後の学校行事といたしましては、体育館で3月に卒業式、4月に入学式がありますので、マイクが使えないということでは困りますので、今回この行事に間に合わせるために補正にて対応するような形にさせていただきました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。

○9番（須藤有紀君） 以上です。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、9番目の質問、同じところで小林委員からお願いします。

○14番（小林博文君） 14番です。小林です。

同じところで今のワイヤレスマイクの購入のところなんですけど、項目として、校用備品購入費（10万円未満）と記載があるんですけど、これ22万円の物を購入しているんですけど、この10万円未満の項目の中で22万円の備品が購入できるのか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。小林議員の質問にお答えさせていただきます。

岳洋中学校における校用備品購入につきましては、体育館のワイヤレスマイクの更新で、見積りといたしまして、1本3万5,000円となっております。単価としては10万円未満であることから、校用備品購入費10万円未満としております。

なお、マイクの更新が4本購入となっておりますので、それプラス接続作業の2万円、20万円の消費税で22万円というような、そのような金額になっております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（小林博文君） よく分からない。それを分担すれば買えるということなんですけど、10万円未満という項目をつけている中で、10万円未満で買うということ、恐らく軽微な物ということで10万円未満と、こういう項目になるんですけど、今のだと一体として見るんなら22万円ということであれば、それじゃあ何か10万円未満では買えない項目があるのかどうか、まずお伺いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。

〔「ちょっと、すみません、全然分からない（藤原課長）」〕

○分科会長（西下敦基君） 14番。

○14番（小林博文君） 10万円未満というのは軽微なので備品として買っていいよということで、この項目が出ていると思うんです。10万円を超えるということはきっと高額になるんで、何か理由が、予算で出すとかという理由があって、10万円以上の物は買えないんじゃないかと思ってたんですけど、これをマイクが1本3万、これでこれが全部10万円以下だったから買えるとなると、極端に言えば、こういうタグレットも、9万9,000円のを100台買っても10万円未満で買えるというようなことになっちゃうんで、そういう意味で10万円未満というのを設定しているのかなと思ったんですけど、そういう部分で、この項目の中で買っていいのかということを検討されているのか、もう一度お願いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 申し訳ございません。私はそれがどういうふうに扱っているのか分からないので、今、ここでちょっとお答えができない、回答ができないので申し訳ございません。

○分科会長（西下敦基君） 14番。

○14番（小林博文君） 今、もし書くのであれば、この補正内容の中で、マイク3万5,000円4本とか、3万5,000円ので4本、その調整費とかが6万円とかというふうに、項目別にこう出せてもらえば、それが10万円未満ですというふうになればいいんだけど、こうやって書かれちゃうと、予算を通す側としては、10万円未満の物を22万円買っていていいのかということやはり聞きたくなっちゃうわけなんです。そこはちょっとこうしていただきたいなど。その辺です。それ含めて、それって項目として10万円未満で買っていていいのかというところも疑問が残るんですけど、買っちゃいけないというわけではないんですけど、項目としてこういう書き方でいいのかというのを、もう一回検討していただきたいと思います。

○分科会長（西下敦基君） ご意見ということで、何か答弁があれば。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。

項目として、このような出し方でいいのかどうかを確認して、担当にまた確認をさせていただきます。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 財政課にはこれで出してよいということで確認は取っております。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。9番。

○9番（須藤有紀君） すみません、最後確認なんですけれども、ワイヤレスマイク4本購入されるということで、故障したのが4本全部なのかというところがまず1点確認したいのと。

先ほど1本3万5,000円で、掛ける4本、接続作業6万円というふうに伺って、ちょっと聞き漏れがあったかもしれないんですけど、足すと20万円になるので、残り2万円は一体何なのかというところが思いまして、このあたりお伺いできればと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。

合計が20万円で、消費税の2万円で22万円になります。全て壊れてますので、使えない状況になります。

○9番（須藤有紀君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） この項目について、関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、10番目の質問を松永委員、お願いします。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。

10款5項3目放課後子ども教育推進事業費、タブレットで315ページです。事業費の大幅減の要因を伺います。また、毎年改善が見られませんが、今後の方針を伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。松永委員のご質問をお答えいたします。

事業費の大幅な減となった要因についてですが、当初、市内9校での放課後子ども教室の実施を予定しておりましたが、結果として、今年度は6校での実施ということになりました。このため、各校で実施される回数と参加児童数、それから、それに対応するための運営側の事業費が当初の見込みより少なくなったことにより、報奨費が大きく減額となりました。

本年度につきましては、学校側との協議によりまして、タブレットを活用した参加児童の募集や、参加申込みの際のデジタル化によりまして、学校側の負担軽減が図られたということや、あと地域への呼びかけによってスタッフの拡充が図られたことによりまして、去年は4校の実施でしたが、2校増加しまして、本年度6校を実施することができました。

今後の方針についてですが、第2期菊川市こども・子育て支援事業計画において、地域における多種・多世代交流活動の活性化の取組として考えてきましたので、市内9校での子ども教室の実施に取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。3番。

○3番（松永晴香君） 当初9校を予定していたとありますが、9校から6校になったということで、この変更は、教える側が不足をしていたのか、受講する児童が希望者がいなかったのか、こういった原因で9校から6校になったのでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。

まず未実施となった3校ですが、横地小学校につきましては、放課後子ども教室、スタッフおりまして、企画して募集まではしたんですが、参加児童がなかったために未実施となりました。

あと小笠東小学校につきましては、スタッフ、こちらもありますけども、会場の確保と学

校との協議において少し同意を得なかった部分があって、実施に至りませんでした。

南小学校につきましては、コロナ禍で一旦中止した後、令和5年度以降、5類に移行ということで、そういったところを気にせずできるようにはなったんですが、スタッフが新たに体制を組めなくなってしまったということで、こちらは、スタッフ不足で開催ができていないというような状況になっております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。3番。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。

横地小学校の場合は、スタッフがいたけれども募集がなしということで中止になってしまった。逆に南小学校の場合は、スタッフがなくて中止になってしまったということで、横地からの南小はやっぱりエリア外ということでなかなか派遣は難しい。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。

基本的に、これまで小学校区の中の地域の方が児童に対して実施をするということで、コーディネーターの皆さんもそういった形で予定を組まれています。

南小については、ここ数年ちょっとそういった状況が続いていますので、なかなか地域の担い手を新たに見つからないという状況になっていますので、ここは少し区域を拡大して、例えば岳洋中学校だとかというところに範囲を広げて担い手を確保できないかというところもまた検討していかなければいけないというふうに考えています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） すみません。ちょっと自分から、割とスタッフが、ちょっと実施できなかったのは小規模校だったかなと思ったんですけど、あと内田もちょっと少ないということで、内田はやっぱりできているとか、あとそれぞれの今やれなかった学校で内容ってすごく違いがあったのか、すごく独特なものでちょっと参加がなかったのか、そこら辺がちょっと、もう少し説明をいただければと思います。答弁を求めます。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。

それこそ令和5年度には河城小、加茂小、内田小、小笠北小4校が実施できていたところで、令和6年度になってそこに六郷小と堀之内小が新たに体制を立て直してできたというこ

とになります。

実施する内容についてですけど、その地域の中でコーディネーターの方とか子どもたちを指導してくれるような方を集めて実施するんですが、集まった方でできるものということの中で検討して募集をかけているもんですから、大分コーディネーターさんとか各学校によって内容は変わってきます。

方針もコーディネーターさんによるんですが、例えば河城小なんかは年間通して継続的にできるものというものを選んで、それで例えば地区センター祭りのときに作品を発表するだとか、そういった形で年間通して成果が見えるものにしたいというような形でやっているところもありますし、加茂小なんかは児童数が多いもんですから受入れ数については、これはコーディネーターさんの考え方なんですけど、申し込んでくれた子どもたちはみんな受け入れたいという形でやっていますので、第3希望ぐらいまで取って、それぞれの教室でやっているスポーツだとか文化活動だとかというところで漏れてしまった子はみんな外を遊びにするとかということで、コーディネーターの方によって大分方針が変わってきます。

あと、会場の利用というところも学校の空き教室を使ってというところが国から示されているところなんですけど、なかなか学校によっては空き教室もないというところがあって、おおよそこの学校も地区センターが近くにありますので会場を地区センターでやっているものがあったりということで、そこはもう本当に地区の中の状況で活動内容も実施場所も大きく変わっているといったところがありますが、その中でも地域の方と子どもとの触れ合いという部分がありますので、なるべく地域の方の自主的な活動というところ、考え方というところを重視して、今、取り組んでいるような状況であります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。

東小、ちょっと具体に入ってきますけど、スタッフがいたけど協議が進まなくてできなかったって残念だったなと思って、ただ参加までは、募集までしなかったのかなとか思ったんですけど、ここもちょっともう少しお伺いしてもよろしいでしょうか。分かれば。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。

東小については、会場使用ということで学校の空き教室、体育館といったところをコーディネーターさんと学校とで協議する中でなかなか会場の利用に協議が至らなかったというふうに聞いています。

東小はくすりんが隣にありますので、くすりんで何ができるかというところまで行って、

ほかに例えばできればよかったんですけど、そこもコーディネーターさんとスタッフの中で何ができるかというところまで行き着かなかったということになると思うんですが、また来年度についてはそういったところも、結局、学校によって事情が様々ですので、そういったところで一律に進められないところがあるんですが、また協議しながらできる、9校で開催できることを目指してやって取り組んでいきたいというふうに考えています。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。すみません。ちょっと細かいことばかりで。関連質疑とかありますでしょうか。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部ですけどね、スタッフは無償ですよ。報奨金を払っていますか。まずそれを1点聞きます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。

スタッフの中のコーディネーターとサポーターにつきましては予算計上させていただいています。当日のボランティアというところには、ボランティアですのでそこは無償の活動になっています。またスタッフの中の役割の中で報奨が出る方と出ない方というのがあります。以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。13番。

○13番（織部光男君） 科目によってスタッフがいらないという、加茂小でいうと私も携わった囲碁の先生はそう簡単には集まらないんですよ。ずっとやってきていたんですけど、突然、先生が辞めるということになって、代替えを探したんですけど探せなかったという、囲碁なんかは非常にいい科目なもんですから続けてほしかったんですけどね。

今のお話の学校でスタッフがいなくてできなかったというものは何ですか。生徒が集まらなくてじゃなくて、スタッフがいなくて実施できなかったという話がありましたよね。それは何ですか。何をやろうとしたんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。

先ほどスタッフが集まらなくてできなかったというところは南小学校の話なんですけど、各小学校の中の子ども教室でやる種目ごとで、そこまで募集してできないというところはちょっと今、手元にないもんですから、南小については全体のスタッフが集まらないという状況でした。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。よろしいですか。

○13番（織部光男君） はい。

○分科会長（西下敦基君） この項目について、ほかに関連があれば、なければ次に行きます。
それでは奥野議員。

○ 番（奥野寿夫君） ちょっと十分に理解していないで申し訳ない。放課後児童クラブ事業との連携調整ということですが、そちらのほうでこういったことの補足といいますか、そういうことは連携の中でこういった確保できない問題を解決できる可能性があるのか聞きたいです。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。多分、事業は違うんですけどちょっとそこらのつながりとかがもし説明できればと思います。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。

放課後児童クラブのほうは預かり保育になりますので、放課後子ども教室のほうは学校を会場にやっているんですが、地域の方との触れ合いの場というか、スポーツや文化活動を通して地域の方と触れ合うというところが目的になっています。

今、国のほうでも放課後の子どもの居場所づくりというところで、この2つがありますけど、同じ学校の中で、学校の近くでやっているということで連携しなさいというようなことも言われていますので、そういった中で今現状としては、例えば児童クラブに常に行っている子が放課後子ども教室がある日については途中で抜けてそちらに参加するといったこともできるというような、今、菊川市ではそういう状況になっていますので、一応そういった連携した、国定義の連携という部分はできていますので、ただ、どうしても児童クラブは待機児童もいたりして、主には大体が1年生から3年生で人数的にはいっぱいになっているかと思うんですけど、子ども教室については、一応、1年生から6年生までを対象としていますので、そういったところで、ただ募集しますと、大体、児童クラブに行っていない4年生以上が来るのが多いような状況ですけれども、そういったところも一緒に活動できないかというところは運営委員会の中でも協議をしているところになります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。よろしいでしょうか。

○ 番（奥野寿夫君） 結構でございます。

○分科会長（西下敦基君） では、ほかになれば、10番目の質問を山下委員からお願いいたします。

○16番（山下 修君） 16番 山下です。

10款6項1目保健体育総務費ということで、323ページ、春の選抜出場奨励金500万円の原

資となるクラウドファンディング400万円達成の可能性と、もしこれが集まらなかったらどう
しましょうかという、そこら辺の考えをお願いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。

奨励金の原資とするクラウドファンディングは、市として初の試みでありまして、試行と
して今回実施するものです。

募集期間は3月1日までの予定ですが、これを先ほどこちょっと調べましたら、現在59万
8,000円になっています。目標額は500万円ですので達成はなかなか難しい状況だというふう
には考えています。

ただ、ふるさと納税サイトで募集するに当たりまして目標額を設定する必要があります。
その中で目標額を超えて寄附金を受け付けることはできないというふうになっていますこと
から、今回は500万円に設定したものととなります。

奨励金としては、一般財源でこれまでも100万円を支給していたんですが、そこにクラウド
ファンディングで集まった金額を加えまして常葉大学附属菊川高校にお渡しするという計画
になっています。

例えば、先ほども申しましたように現時点で59万8,000円の歳入ですが、そこに市からの一
般財源の100万円を加えまして159万8,000円、現時点だとその支給額になります。

例えば、まだ3月1日までありますので、これが150万円集まったということになりますと、
150万円を奨励金ということで支給しまして、50万円、集まったクラウドファンディングの
150万円をお渡しして一般財源のほうにも充てるような形で、たくさん集まれば一般財源の支
給を減らすこともできるというような形でやっています。

あくまでも500万円は目標額ですので、クラウドファンディングでそこまで達しなかった場
合には集まった分だけを支給するという形で考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（山下 修君） それぞれいろいろな形の中で皆さんが行政を通じて寄附をしていた
だいて、寄附を募っていると思うものですから、なかなか難しい部分もあるのかなと思って、
期待はしているんですけど、ぜひ広報活動が、これは補正が通っているかこのとおりという
か、実際やっているわけですけども、ぜひ頑張ってください達成できるように。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 14番。関連です。

○14番（小林博文君） ちょっと矛盾が生じるんですけど、今ちょっと単純に聞いただけの話、今、50数万円しか集まっていないので150万円渡します。150万円寄附したら100万円こっちから出さなくていいので150万円渡しますというと、400万円超えた分も、払うんじゃないんですけど、そういうことですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。

すみません。例えば今は59万8,000円ですけど、もともと支給していた100万円をプラスして159万8,000円。この後、またクラウドファンディングで3月1日までに例えば150万円集まったとすると、ちょっと先ほどの説明の仕方が悪くて、150万円と市からの一般財源50万円を合わせて200万円をお渡しすると。

○14番（小林博文君） 100万円はもう必ずではないんですね。

○社会教育課長（濱野和宏君） 100万円は必ず。一般財源で100万円全部あげるんじゃないなくて100万円まではどこかに奨励金として支給するまでは確保しますが、あとはクラウドファンディングで集まった分を上乗せしてお渡しするという形になります。

ただ、元の100万円を超えた部分が出てきたら、なるべく一般財源のほうも減らしたいという思いもありますので、例えば200万円集まったら200万円はお渡ししますが一般財源の支出はなくすという形で今考えています。

○14番（小林博文君） 何か詐欺みたいな話だね。よく分からない。ますます分からない。

例えば99万円集まったら199万円。100万円集まったら100万円になっちゃうんですか。

○社会教育課長（濱野和宏君） 100万円集まったら200万円です。

○14番（小林博文君） 150万円集まると200万円。

○社会教育課長（濱野和宏君） クラウドファンディングで集まった100万円と一般財源で200万円。

○ 番（山下君） ぱっと見ると500万円を超えた部分に関しては、もし500万円以上集まって、寄附に関しては上限500万円で常葉さんへ奨励金として出すんだけど、あとそれ以上のものはいくつに捉えちゃうんだけど、そうじゃないんですか。

○14番（小林博文君） 必ず100万円……。

○分科会長（西下敦基君） 手を挙げてから、14番。

○14番（小林博文君） 必ず100万円出すわけではないというところを幾らになったら市は幾

らという規定があるんですか。そこをちょっと聞かせてください。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。

ですので、100万円は下回らないですけど、どうやって説明すれば、ちょっと別に表を作ればよかったかもしれないですけど……。

○ 学校教育課長（藤原課長） 100万円を超えた分がこっちから、一般財源から払う分が引かれている金額になるということですよ。

○社会教育課長（濱野和宏君） そうです。クラウドファンディングで、今、ふるさと納税サイトでは上限500万円ってしていますが、そこで目標額を決めないとサイトにアップできないんです。例えばこれが100万円ですよと言ったときに1週間ぐらいで100万円を超えちゃったということ……。

○14番（小林博文君）そこは分かります。そこは分かります。

○社会教育課長（濱野和宏君） そうなってしまうので、そこはちょっと欲をかいて500万円にしているんですけど、先ほど言ったように、例えば150万円クラウドファンディングで集まりましたといったときには、市からの一般財源分は50万円に合わせて200万円を奨励金として支給しようという形ですので、100万円より多く集まった場合には一般財源からの支出もちょっとそこの中で減らせるかなというところの寄附の集め方といいますか。

○分科会長（西下敦基君） 9番、どうぞ。

○9番（須藤有紀君） ごめんなさい。9番 須藤です。

すみません。ちょっと確認なんですけど、財源に寄附金400万円というのが入ってまして、既にもう寄附金で400万円支出する予定のものが入っているので、プラス100万円を超えるような形っていう考えでいいんでしょうか。クラファンの上限は500万円だけど、そういうわけじゃないんですよ。そうすると……。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。

100万円のほうが一般財源で支給という形で考えているので、それプラス上の400万円部分が財源としてはクラウドファンディングによるものになります。

○分科会長（西下敦基君） 集まるわけじゃないですよ。

○9番（須藤有紀君） そうですね。

○分科会長（西下敦基君） その枠を作っていると。

○社会教育課長（濱野和宏君）　そうです。あくまでも上限枠という形で、例えば500万円集まったら500万円をお渡ししますけど。

○分科会長（西下敦基君）　それで、今、答弁が終わりました。再質疑をお願いします。

○9番（須藤有紀君）　ごめんなさい。ちょっと小林さんがおっしゃっていたことと繰り返しになっちゃいますけど……。

○分科会長（西下敦基君）　9番。

○9番（須藤有紀君）　9番　須藤です。

そうしますと、やっぱりクラウドファンディングで400万円の上限、寄附金で充当しているんだったらそこまで、400万円集まって400万円を超えた分については一般財源は引くというのは分かるんですけど、今だとトータル額200万円超えたら200万超えた分から一般財源を引いていくという計算ですよ。ちょっとこの設定の仕方がどうなのかなというところは疑問に思いまして、ちょっとそこのお考えを。

400万円クラウドファンディングで集めると設定したんだったら、そこまで集めていただいて一般財源の100万円はもう固定で、400万円超えた部分については財源から引くというのは分かるんですけど、ちょっとそこら辺がどういうお考えで、何か200万円を上限にされているように今聞こえたので、どういうお考えで200万円を設定されているのかなとちょっと疑問に思いまして。

○分科会長（西下敦基君）　立てつけについての質疑でよろしいでしょうかね。

○9番（須藤有紀君）　そうです。すみません。

○分科会長（西下敦基君）　濱野課長、お願いします。

○社会教育課長（濱野和宏君）　まず、これまでも甲子園に出場する場合については100万円は支給させていただいていましたので、そこは下回らないというところがあるんですけど、それに加えてクラウドファンディングで上乗せして常葉のほうに支給したいという思いがありまして、それは市長部局のほうともありましたんですが、近年は宿泊費代なんかも上がっているということで、できればもう少しクラウドファンディングとかを使って集められれば、その分を上乗せしてあげたいということがありますので100万円プラスという部分で考えています。

これまでも要綱上は上限200万円という部分があって、これが野球とソフトボールと空手なんかが出たときには200万円を支給していたというような要綱上の上限額がありますので、200万円を上限として考えていますけど、それ以上集まった部分についてはなるべく一般財源

の部分減らしてという、市のほうの財政的な思いもありますので、クラウドファンディングで集まった金額は全部お渡ししますが、一般財源を、200万円を超えた部分については減らしていきたいと、支出も減らせるのではないかとというふうな考えもありましたので、今回はそういう形で支給するというので、これも試行になりますけど一度やってみるということで、内部的にはそういう支給の方法というのを考えました。

○分科会長（西下敦基君） という答弁で、これはまた分かりやすい図とか頂ければと思います。今回、新しい立てつけで、ほかにもまたこういったシステムでやっていくのが出てくるかもしれないということで、取りあえずまたちょっと分かりやすい説明資料を頂くということでよろしいですかね。

またこの制度の協議はどこかで話をさせていただければと思いますので、今は取りあえずこの制度でやるということで、今、執行部の、自由討議でまたご意見を言っていただければと思いますので、この関連についてはよろしいですね。ご意見は後で自由討議でお願いいたします。

ということで、11番目の山下委員の質問に移ります。

○16番（山下 修君） 16番 山下です。

10款6項3目の堀之内体育館整備事業費ですけれども、説明書330ページ、新体育館建設実施設計業務費が当初予算の約70%で確定、差異が大きいと思うが、この差異の発生の理由をご説明をお願いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。山下委員のご質問にお答えします。

本予算は、災害対策本部棟と堀之内体育館の複合施設の整備事業費として消防費における市役所敷地一帯防災対策強靱化事業と教育費における堀之内体育館整備事業費それぞれで予算を計上しています。

費用は別ですが1つの建物として実施設計の業務の契約を締結しており、今回、社会教育課分の減額分を計上するものです。

なお、当初予算から差異が大きいことにつきましては、基準に沿った設計により当初予算を要求させていただいておりまして、入札による競争で生まれた差金分を減額するものです。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（山下 修君） 16番 山下です。

ということは、年度初めに予算を組む前に見積りを取ったということではないということですか。設計業者の。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。

予算要求させていただいたこの設計額ですが、そちらについては見積りではなくて設計によるもので当初予算を要求させていただいてもらっています。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

14番。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ関連で、14番。

○14番（小林博文君） 8割でしたっけ、下回ると、低入という何かがあって、要はこれだけのお金がかかるはずだといってやったら7割でできますよというときに、本当にそれでいいのかというところは調査に入ると思うんですけど、その前にまず最初の設計の段階でそこはこんなに安くできるという、最初の予算を取るときのところに入ってきちゃうんですけど、7割でできるというところで心配はないんでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。

今回、実施設計をするに当たって、その前年度に基本設計も委託してやっておりますので、設計の内容については正しいものだというふうに考えています。

実施設計の最低価格は、建築とか工事ですと最低制限価格が設定されると思うんですが、設計業務についてはその8割とかっていうのはないので、今回少し減額幅が大きいですけど、ここは、一応、制度に則ったもので実施しているというものになります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（小林博文君） 心配はないんですか。

○分科会長（西下敦基君） 濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 特に設計どおりにやっておられれば問題はないと考えています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。では、5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。

聞き漏らしたらすみません。入札は何社でやられたんですか。

○分科会長（西下敦基君） 濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。

こちらの設計と入札等の事務については、災害対策本部棟と一体の施設ということで防災
強化室のほうで事務を担っています。ちょっと今、自分のほうで把握、そこまでの資料を
持ち合わせておりませんので、今、お答えできない状況です。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 後でお答えでいいですか。

○5番（奥野寿夫君） はい。結構です。

○分科会長（西下敦基君） ほかに。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。

当初予算はどこで見積ったんですか。

○分科会長（西下敦基君） 濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。

この実施設計については、その前年度に基本設計を実施していますので、見積りではなく
てその実施設計をするための基本設計によって算出されています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 13番。

○13番（織部光男君） どこでやったんですか。業者を聞いている。この金額の出どころで
すけど。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。

基本設計を委託して実施設計を、予算要求をする際には改めて市のほうで設計をやり直し
ていまして、設計をしたところということになりますと市で実施しています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。関連質疑は。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） 以上で、事前による通告の質疑が終わりました。

何か全体を通してあればお願いいたします。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野ですが、すみません、通告にはないんですが、最初のほうに戻るかと思うんですが、市の学校で生徒数が大分増えているところがある、堀之内小学校なんかは増えているというようなことを聞いているんですけど、学級数とかは今回は北小学校では増やしたけど、その辺、大丈夫かどうか一応確認しないとかなと。それは駄目ですね。

○分科会長（西下敦基君） すみません。数字が必要なものは事前に出していただくような感じで、後で資料をもらうような感じ。学級の人数が各小学校、中学も必要ですか。

○5番（奥野寿夫君） 小学校で学級数が足りていますかというところで。

○分科会長（西下敦基君） もし今分かれば、分からなければまた後日……。

○5番（奥野寿夫君） 数字でなくても大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） 岡本部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 教育文化部長です。

学校については、今、児童数は減っている状況が多くあります。学級数が増えるというのは、今、特別支援学級がすごく、そういう子どもたちが増えまして、特別支援学級は1学級8人の定員になるんですけども、そこがどんどん増えてまいりまして、学校の普通教室より特別支援学級が増えて教室が足りないと、こういった状況になっている。全体的にはこういう状況ですということで、今回、それについてはまた報告するようにさせていただければと思います。

以上です。

○5番（奥野寿夫君） 報告まではいいです。

○分科会長（西下敦基君） では、結構です。

○5番（奥野寿夫君） 加茂小ぐらいですかね。増えたのは。

○分科会長（西下敦基君） 加茂小ですかね。堀之内小も増えていると聞いているんですよ。

○教育文化部長（岡本啓司君） 堀之内小は今減っていますよね。ほかの小学校は割と横ばいです。

○分科会長（西下敦基君） 横ばいですかね。分かりました。

ということで、ほかに何か質疑があれば、なければ……。14番。

○14番（小林博文君） さっきの学校のワイヤレスの件で、備品45万円を当初に出しているんですけど、これはもう使い切ったということでしょうか。そこだけちょっと確認しておきます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 申し訳ございません。今、確認する資料が手元にないものですから、確認してまた報告させていただきます。

○分科会長（西下敦基君） そういったことよろしいでしょうか。

○14番（小林博文君） 分かりました。いいです。

○教育文化部長（岡本啓司君） 割合ぐらいでね、ここから45万円もう出ていて、ワイヤレスももう買っていると思うんですが。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。岡本部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 教育文化部長です。

この備品につきましては、予算を割り振らせていただいて予算を決めさせていただいてます。そういった中で学校からこの予算の中でこういったものを買いたいということで予算を年度当初に出していただいて、それは教育委員会が承認するような形で執行しているので、今、この時期になりますのでちょっと推測ですけれども、ほとんどの学校の備品については執行が終わっている状況だというふうに思っています。

○14番（小林博文君） 分かりました。

○分科会長（西下敦基君） よろしいでしょうか。14番。

○14番（小林博文君） 14番です。

岳洋中学校の備品管理費で45万円使い切っているということでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 使い切っていた格言が、すみません、できないので確認をさせていただきます。

○分科会長（西下敦基君） では、また後で通知をいただければと、通知か何か、お知らせください。ほかに何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、以上で教育文化部の審査を終了します。

これで執行部の方はご退席で、この後、委員の方は自由討議がございます。

自由討議は全部やってからですね。すみません。本当は入替えて健康福祉部だったはずな

んですが、もう今46分ですので、これでお昼で、開始を1時からで健康福祉部からということをお願いいたします。では、1時集合ということで。

閉会 午前11時45分

開会 午後 0時58分

○分科会長（西下敦基君） 会議を再開させていただきます。

続きまして、健康福祉部の審査を行います。諏訪部健康福祉部長、所管する課名等を述べてください。諏訪部部長。

○健康福祉部長（諏訪部晴美君） 健康福祉部長です。一般会計補正予算（第6号）について、ご審議よろしくをお願いいたします。

所管する課ですが、福祉課、長寿介護課、健康づくり課になります。なお、健康づくり課長が本日出席となりますので、健康づくり課主幹兼保健医療係長、それから健康増進係長の代わりに出席をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○分科会長（西下敦基君） それでは質疑を行います。質疑の事前通知を提出された委員は举手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。

ということで、一番最初は私ですので、3款1項1目民生委員活動費ということで、タブレットの84ページ、内容は、民生・児童委員協力員活動費の減額について、協力員の配置見込みが10人から3人になった要因について伺います。また、活動に影響はないのかについても伺います。

答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。民生・児童委員協力員についてですが、本制度は、高齢者世帯訪問などの地域での見守り活動などにおける民生委員・児童委員の負担軽減を目的に運用されている制度です。民生委員・児童委員の皆さんが自身の活動において協力員の補佐が必要と判断し、希望する場合のみ県地域福祉課への推薦・承認を経て協力員を配置することができます。制度については毎年、各地区の定例会等において周知をし、本年度は3名の委員からの希望があり、協力員を配置しております。その他の委員からの配置希望がなく、活動への影響についても報告等はございません。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑をさせていただきます。10人求めて3人だったというわけじゃなくて、3人しか求めてなかったということで、それって逆に、やっぱりいてもあんまりという、どうなのか。協力がなく、必要なくて自分一人でするよという方が多かったのか、そこら辺についてお伺いできればと思います。

答弁を求めます。田中課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。直接、協力員を配置しなかった方に、なぜ配置しなかったかというのを聞いてないものですから、特別には分かりませんが、ここ数年の推移としては、大体3人、大体決まったところで3人配置をしているのです。中でも、今、配置しているのは牛淵と牧之原上と中嶺田の民生委員さんには協力員さんが配置をしているのですが、そのうちの牛淵と牧之原上については民生委員さんが交代したときに、前民生委員さんが協力しましょうということで配置になる、配置にして配置になるという、何となく取り決めて決まっているようです。ですので、ほかの方、なぜ配置しないかというのはちょっと分かりませんが、その状況です。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。

もう一つだけ。この協力員を入れて次の民生委員になってもらおうかみたいな、そういった活動は特にされていないということでしょうか。

答弁を求めます。田中課長。

○福祉課長（田中義喜君） 特別その協力員からその民生委員につなぐということで、そういう努力にはしておりません。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。自分からは以上です。

関連質疑にある方はお願いいたします。16番。

○16番（山下 修君） これからもさらに超高齢化という形で、この需要というんですかね、活動がさらに増えるんじゃないかと私はそう思いますけれども、福祉課としては今後の民生委員の活動が増えるのか、減るのか、そういう協力員が欲しいのか、欲しくないのか、そこら辺の見通しというのはどうなっているのですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。それこそ民生委員活動については、今年度から個別避難計画、要支援者に対する個別避難計画の宣誓を受けさせていただくというか、今はモデル地区として東地区であるとか、そのほかの地区でもやっていたところがあり

ますが、そういった活動についてはやはり多少増えていく部分があるかと思います。ただ民生委員活動の効率化ということも求められていますので、そこら辺は事務局としてしっかり見極めながら、あまり民生委員さんの活動が大きく負担にならないよう、慣れているというところがありますので、そこら辺は注意をしながら進めていきたいというところですよ。

協力員なんですけど、要望がどうなるかというのはちょっと、民生委員さん個人の希望によるものですので、ちょっとここでははっきり分かりませんが、すみません、答弁なっているかわかりませんが。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。ほかに関連質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、2番目の質問を須藤委員からお願いします。

○9番（須藤有紀君） 3款1項1目住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費について伺います。説明資料は90ページ、タブレットで92ページになります。給付金対象世帯の見込み数を実数と大きく差がありまして、大幅減額となっておりますが、この要因について伺いたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。本給付金は、令和6年度の住民税が新たに非課税または均等あるのみ課税となった世帯を対象とするものです。令和6年6月議会におきまして、本給付金に係る補正予算を要求した時点、実際の予算流用は4月上旬になるわけですが、その時点では令和6年度の住民税の課税情報が確定しておらず、令和4年度と5年度の課税情報を企画し、新たに非課税世帯または均等割のみ課税世帯となった世帯数の割合などを参考に、予算に不足が生じないよう余裕を見て支給対象世帯数を見込んでおりますので、そのため減額となっているものです。

結果としまして予算額7,075万円に対して支給実績額は5,825万円で、執行率は82.33パーセントとなっております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。

○9番（須藤有紀君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

なければ、3番目の質問を須藤委員、お願いします。

○9番（須藤有紀君） 3款1項2目介護給付費について伺いたします。説明資料が95

ページ、タブレットで97ページになります。扶助費が毎年、増額をされているかと思うんですけども、利用者増の要因及び傾向について、また算定根拠をお伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。介護給付費の利用者増の主な要因ですけれども、知的障害者及び精神障害者による在宅で、介護者が一時的に介護できない場合における短期入所の新規利用等や、居宅において入浴・排泄・食事などの介護や調理・洗濯・掃除などの家事等生活全般の援助を行う居宅介護の新規利用の増が見られます。

また、令和7年2月17日時点における介護給付費の各種サービスの新規、または追加の支給決定者数の合計は延べ24人で、昨年度の同時期と比較して11人の増となっていることから、今後も利用者数の増加が見込まれております。

算定根拠ですが、各種サービスともに基本的には3月から10月までの利用実績から給付費等の平均を算出し、これに11月から2月までの利用者数、利用者見込み数を乗じて年間の給付費を算出し、不足額を予算要求しております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑はございますか。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番、須藤です。今後も増加が見込まれる予定というふうに答弁いただいたと思うんですけども、増加が見込まれる部分について、多めに予算要求をされるお考えはありますでしょうか。補正でいつも計上はたくさん出てこられるかと思うんですけども、毎年毎年補正要求が出てきているので、その補正で要求しなくてもいいように多めの見込みをされるというお考えはいかがでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。当初予算要求時点においては、対象見込み者数というのは過去の利用者数などを見て、その伸び率を出したりとかして、一応算定はしているわけですけれども、その中でも過去の伸び率を超えて支給決定がなされるサービスがありますので、そこは多めといいますか、どこまで多めに見るかというところはあるわけですが、福祉課としては過去の支給決定者数から伸び率などを掛けて、伸び率は一応見ているつもりではあります。ただそこを超えてサービス利用決定がなされているというようなことが現状です。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。

○9番（須藤有紀君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） 1点、自分から。16番、どうぞ。

○16番（山下 修君） すみません、国と県の支出金が相当大的な割合を示しているわけですが、ということは、今言った算出方法についても国と県の指導というか、こういう形で算出しなさいという規定があるわけですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。国、県からこういうふうに算出しなさいというような規定とかは特別ございません。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） すみません、1点、自分からで、先ほど増加の理由で、知的とか精神とか、在宅介護の増とか、あと生活の居宅介護が増えたということで、ずっと家で抱えてなきゃいけなかった方が短期的にお願いしてちょっとリフレッシュじゃないけど、そういった理由が増えているとか、そういったわけではないのか伺います。分かりますかね、今の。

〔「すみません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 子どもとかだとリフレッシュ保育みたいな感じで、自分の大変さを軽減するために一時的にお願いするとかってというのが、そういった理由が増えたとかではなくて、ただ単純に人数が増えているだけなのか、ちょっと分かればお願いします。

田中課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。

今、委員長が言われたように、在宅での介護が一時的にできないということで短期入所が使われるわけですので、そういったリフレッシュ的なものとかそういったことで利用が増えているということも十分、短期入所の場合は考えられます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。

自分からは以上で、ほかにこれについてあれば。あともう1個、同じところで自分から質問がありました、すみません。同じところで、内容が、生活介護サービス費と施設入所支援サービスが報酬改定により平均給付費が増加したとあるが、サービス料による変化はどうであったのか。

あと、居宅介護サービスの月平均利用者が見込みより増加した要因は何かあるのか。

答弁をお願いします。田中課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。サービス料による変化についてですが、生活介護サービス費は利用者数、利用日数は多少の増減はありますが、昨年度と同程度で推移しております。

また、施設入所支援サービス費につきましては、これ1人増えると大きな金額が増えるわけですが、昨年度に対して1人増となっております。

居宅介護サービスが増加した要因につきましては、知的障害者及び精神障害者において同居する家族の高齢化等により、家事等生活全般の援助が必要となったご家族が多くなってきていることや、制度が周知されたことにより必要な方による障害福祉サービスの利用の希望が増加していることなどが要因として考えられます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。分かりました、自分はいいいということです。関連質疑がある方はお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、5番目の質問に移ります。松永さん、お願いします。

○3番（松永晴香君） 3番、松永です。3項1項2目障害者相談支援費について伺います。

障害者相談支援の年間利用者数が増加をした原因は何が要因か、伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。障害者相談支援が増加した原因ですが、補正予算要求時点における障害福祉サービスの新規、または追加の支給決定者数は61人で、昨年度の同時期と比較して24人の増となっております。傾向としては、精神障害者と知的障害者のサービス利用が進んでいること、就労系のサービス、グループホームといった訓練等給付費の支給決定が多く、地域で自立した生活を目指すサービス利用が増えております。これらの障害福祉サービスを利用するに当たっては、相談支援専門員によるサービス利用の目的や支給料の更新を定めるサービス利用計画書の作成と、一定期間後に計画書の強化・検証をまとめたモニタリング報告書の作成が必要となるため、この障害者相談支援事業の利用者及び計画書等の作成に伴う給付費が増加しております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。ただいま関連質疑のある方、挙手にてお願いします。よろしいですかね。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番、須藤です。先ほどから精神障害者と知的障害をお持ちの方のサービス利用が増えているので、こうした利用料の増加が見込まれるというふうにご答弁を何度かいただいていると思うんですけれども、これ近年の傾向なのか、今年、単年度のものなのか、また民間でも精神的な障害と知的障害をお持ちの方に対するサービスを始められた施設ができましたので、こうした民間の経営と関係があるのか、民間でそういう施設ができたことと関係があるのか、もしお分かりになりましたらお伺いできればと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。精神障害者と知的障害者ということは、先ほどからちょっと出ているわけですが、やっぱり一番多いのは身体障害者の方だとは思いますが、増えている精神障害者と知的障害者のサービス利用が割合として増えているというイメージです。

民間の関係ですけれども、民間事業者ができたから増えているかどうかというのはちょっと明確には分かりませんが、それこそ今いる相談支援事業ですね、その相談支援専門医による相談支援が充実してきていることも障害福祉サービスの利用増につながっているのではないかとこのように考えております。

すみません、以上です。

○分科会長（西下敦基君） 須藤委員。

○9番（須藤有紀君） 近年の増加傾向かというところに対する答弁はなかったように思ったので。

○福祉課長（田中義喜君） 増えている感覚もあるぐらいだから、増加について。

○分科会長（西下敦基君） 単年かどうかということ。答弁を求めます。田中課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。単年ではなくて、ここ数年の傾向としてそういう傾向にあります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。

○9番（須藤有紀君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、6番目の質問をお願いします。

○5番（奥野寿夫君） 5番、奥野です。3款1項4目プラザけやき管理費、109ページ、タブ

レット111ページですね。電気使用料の減額ですが、照明のＬＥＤ化と電気料金補助、それぞれいくらの減額だったのか、分かればお願いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。電気料金の補助金額につきましては、国による電気料金の支援及び電力会社による負担軽減分が電気使用料金に反映された額で請求のほうされておりますので、減額された額は明確には申し訳ありませんが分かりません。

また、ＬＥＤ化による減額分につきましてもけやきの空調設備や事務機器などの施設全体の電力使用状況にもよりますので、明確には分かりませんが、令和６年４月から１２月までの９か月間の電気使用料金と前年同期間の電気使用料金を比較しますと３０３万円の減額、約３５％の削減となっております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。

○５番（奥野寿夫君） 明確には分からないということですね。分かりました。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、７番目の質問は自分からで、１５款２項２目の生活保護費補助金（歳入）ということで、タブレットは３５４です。内容は、会計年度任用職員の２人が国庫補助金の対象外で報酬などが減額とあるが、詳細について伺います。

答弁を求めます。田中課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。令和６年度に生活相談員として雇用している会計年度任用職員は３名おります。このうち社会福祉士等の資格を持つ専門職の生活相談員１名が令和６年４月に出産し、５月末から育児休暇を取得しております。産後２か月は報酬の支払対象となるため令和６年４月、５月の２か月分の報酬を支払いましたが、産後休暇中でありまして実務として相談業務に従事していないことから、この２か月分の報酬につきましては生活相談員の人件費に係る国庫補助金の対象外となりました。

また、この育児休暇取得職員の代替えとして令和５年度末に専門職の生活相談員を募集しましたが、社会福祉士の資格を有するなど国庫補助金の補助要件に該当する者からの応募がなく、事務補佐の会計年度任用職員１名を雇用しましたので、この人件費についても国庫補助金の補助対象外となりました。令和６年度の当初予算積算時におきましては、育児休暇を取得する会計年度任用職員の代替えとして社会福祉士等の資格を持つ生活相談員の雇用を見

込み3人分の国庫補助金の歳入を計上しましたが、2人が国庫補助の対象外となったため、今回、減額補正をいたしました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。自分から、社会福祉士ってなかなか集まらないということなんですかね、資格を持つ方。

答弁を求めます。田中課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。集まりません。応募者もなかなか、やはり来ない。どこも多分、取り合いになっているのではないかと思います。やはりこの生活相談員というのは経験がないとなかなか難しいところですので、なかなか集まりません。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。

ほかに関連質問がございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ福祉課は終わりで、次が長寿介護課のほうに移らせていただきます。

8番目の質問を奥野委員からお願いします。

○5番（奥野寿夫君） 3款1項3目在宅福祉費のタブレット105ページ、在宅寝たきり老人等介護者手当など見込みより対象者が少なかった原因は何か考えられるか。移送サービスの利用回数が減った理由は何かあるのか、伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。黒田長寿介護課長。

○長寿介護課長（黒田寿通君） 長寿介護課長です。

初めに、在宅寝たきり老人等介護手当など見込みより対象者が少なかった原因は何が考えられるかについてですが、令和6年4月から12月まで対象者のうち30日以上入院や施設入所、またはお亡くなりになられたことにより、対象外となった件数が延べで305件でありました。

また直近3年度の実績を見ましても、毎年減少傾向にありまして、その背景としましては、要介護3以上の認定者数の減少、施設介護サービス受給者数が減少化していることでございます。このことから要介護3以上で在宅介護されている方が減少し、施設入所者が増加していることが極めて受給者対象の減少と考えております。

次に、移送サービスの利用回数が減った理由は何かあるのかについてですが、当サービスの利用回数が減った主な理由としましては、既存の利用者で病院での治療を終了した人や治

療の経過から通院の頻度が減った人がいること、また今年度につきましては新規の利用者が現れていないことと認識しております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。

再質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質問ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、9番目の質問を織部委員からお願いします。

○13番（織部光男君） 13番、織部です。3款1項3目福祉施設措置費、老人保護措置費について、令和6年4月から当年12月までの新規入居者がいなかったとのことだが保護対象者の調査や認定はどのように行っているのか、質問します。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。黒田課長。

○長寿介護課長（黒田寿通君） 老人保護措置費について、令和6年4月から同年12月まで新規入居者がいなかったこと、保護対象者の調査や設定はどのように行っているのかについてですが、本市が養護老人ホームに措置する対象者は、環境上の理由や経済的事情により居宅での生活が困難な方を対象としております。保護対象者につきましては調査は行っておりませんが、主に地域包括支援センターへの直接相談や福祉課、民生委員等地域からお声をいただいた方に対して今後生活する場の選択肢の一つとして養護老人ホームも検討いたしました。相談者の環境等の素性確認により入所要件に適合しない方、またほかの施設を希望される方など、本人の希望により入所までに至らなかった経緯がございます。

入所の認定につきましては、入所判定委員会を設置しており、その中で措置に該当するかを判断させていただいております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。13番。

○13番（織部光男君） 13番、織部です。誰が行政に言ってくるんですか、これは。本人が言えないわけですね。

○分科会長（西下敦基君） 確認ということで。答弁を求めます。黒田課長。

○長寿介護課長（黒田寿通君） 地域応活支援センター等に来られる方につきましては、本人の方でもございますし、地域からそういった情報、あとはケアマネージャーさんですとかそ

ういったことから情報をいただきながらヒアリング等を行うような形となっております。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。13番。

○13番（織部光男君） 13番、織部です。利用計画が締結できないものですね、意思能力が乏しく、本人が代理する者がいない者等を保護しですよね。誰がまず第一にこの方を見つけるんですか。本人が、意思表示ができないわけでしょ。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。黒田課長。

○長寿介護課長（黒田寿通君） まずこちらの養護老人ホームにつきましては、介護認定で、例えば要支援とか要介護の認定をまず受けてらっしゃらない方、最終的には生活、例えば困窮されてて身寄りがなかったりしたとしましても、養護老人ホームで生活後は基本的には自立を目指した施設となりますので、こちらとすれば意思表示ができないということはちょっと考えにくいかなと思うんですが。

○分科会長（西下敦基君） ということで、答弁は終わりましたので、再質疑。13番。

○13番（織部光男君） 13番、織部です。事業の内容のところに、そうやって書いてあるじゃないですか。だからそれを言っているんですよ、私は。

私は思うには、コミュニティーということで、実際、私の自治会ではこの事実があったんですけども、結局、あの人がおかしいという周辺の人の声なんですよ、その方が民生委員に連絡するなり、兄弟に連絡するなりして、初めて認知症って分かるわけなんですよ。ですから、そういう方をここには入れるということでしょう。

○分科会長（西下敦基君） それは違います。入る方のある程度自立できる、自立した生活でできる方になりますので、またそれは違う施設にはなってきますと思いますので。ようはそれこそ選択肢が幾つかある中でということですので。

○分科会長（西下敦基君） 黒田課長。

○長寿介護課長（黒田寿通君） 例えば、先ほどおっしゃったような認知症ですとか障害があったりですとか、そういった本人の身体的な面も含めてこちらの小笠老人ホームの施設に入所できるか、それとも民間のそういった別の介護施設に入所できるかというところをいろんな選択肢の中から選んでいただきますので。例えば、そういった基本的には、その方がご自身で身の回りのことができるかどうかということも判断基準になりまして、入所となりますので、ご自身でできる生活に支障がある方は、基本的には入所要件には適合しないと考えております。

○分科会長（西下敦基君） 13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。あくまでも措置費は小笠老人ホームへ入居する方を対象にしているわけでしょ、違いますか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。黒田課長。

○長寿介護課長（黒田寿通君） 小笠老人ホームもございますけれども、状況によっては、他市の施設への入所にしても措置費という形になります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。

○13番（織部光男君） いいです。

○分科会長（西下敦基君） ちょっとこの概要の書き方がちょっと分かりづらかったかもしれませんねということで。ここについて、ほかに関連質疑のある方は挙手をお願いします。なければ、10番目の質問、山下委員からお願いします。

○16番（山下 修君） 16番 山下です。3款1項3目敬老会費。説明資料105ページお願いします。敬老会への対象者の出席率は何の程度であったか、多くの方に出席していただく改善策等はどうのように考えているのか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。黒田課長でお願いします。

○長寿介護課長（黒田寿通君） 長寿介護課長です。初めに、敬老会への出席率は何の程度であったかについてですが、令和6年度の敬老会につきましては、対象者1,651人のうち353人が出席され、出席率は21.38パーセントでした。

次に、多くの方に出席していただく改善策はどうかについてですが、個別の案内状の発送、ホームページやSNSでの発信、自治会のご協力の下、回覧文書や出欠未報告者への個別の再確認を行うなど、対象者全ての方に敬老会開催情報をお届けしました。また、今年度新たな取組としましては、77歳以上の人やご家族などの対象年齢以外の人にもご出席いただけるよう観覧席を設け、その結果、対象者、観覧者、来賓等も含めて450の方に敬老会にご参加いただきました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質問ございますか。16番。

○16番（山下 修君） 16番です。2年ぐらい前からですかね、アエルで合同でやるようになって。その前とアエルでやるようになってから出席率というのは増えたんでしょうか、減ったんでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。黒田課長。

○長寿介護課長（黒田寿通君） 正確な数字はお持ちしておりませんが、やはり各地域でやつ

ていたときのほうが出席率が高かったです。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

なければ、次の質問を山下委員から、11番目お願いします。

○16番（山下 修君） 3款1項6目の事業管理費ということで、111ページ、長寿介護課。
システム改修委託費が当初の61%になっているが、要因は何か。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。黒田課長。

○長寿介護課長（黒田寿通君） システム改修委託費が当初の61%になっている要因についてですが、令和6年6月の介護報酬改定に対応するため、システム改修に係る予算を計上したものです。予算計上をした当初、国の方針が決まっておらず、詳細が確定した部分を除いて、令和5年度中に改修する部分と令和6年度の6月末に改修する必要があるものを重複して予算を計上していたところでございます。その結果、国の方針が確定して、6月に施行される報酬改定に対応するためにシステム改修を行ったんですが、令和5年度の予算で大部分が対応できたことによりまして、令和6年度分の予算の執行が少なく済んだという形になっております。また、6年度の執行の際には、その作業に係る作業員の経費も削減されたことが主な要因となります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（山下 修君） 16番。そうすると、国の補助金ですから、全部返さないといけないということですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。黒田課長。

○長寿介護課長（黒田寿通君） 長寿介護課長です。令和6年度に入って、その分を幾らで国のほうに申請しているかにもよりますが、申し訳ございません、その資料はちょっと手元に持っていないので、詳細をご説明できません。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。16番。

○16番（山下 修君） 返納するということでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 返納するということですかということで。答弁を求めます。黒田課長。

○長寿介護課長（黒田寿通君） このシステムに関して、改修が令和5年度中に全てを見込ん

だ額を申請しているようでしたら返還という形にはなっていないかと思いますが、それを令和6年で分けて申請しているようですと、ちょっと6年度分として申請しているところが、ちょっと今申し訳ございません、把握できません。実績に応じて対応はさせていただきます。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。関連質疑ございますか。

なければ、12番目の質問を松永委員からお願いします。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。3款1項6目予防事業費についてです。タブレットの115ページでございます。介護予防プラン作成委託件数が減になった要因を伺います。また、介護予防プラン作成委託件数の予定と実績はどうだったかを伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。黒田課長。

○長寿介護課長（黒田寿通君） 初めに、介護予防プラン作成委託件数が減になった要因についてですが、当初見込んだ介護予防プラン作成対象者数に対して実績の見込み数が減少したためです。考えられる主な要因につきましては、地域包括センターが直接プランを作成するケースが、月平均10件ほど増えました。それから、令和6年度から新たに介護予防支援事業所の指定を受けた居宅介護支援事業所が、月10件ほどの直接プランの作成を行っておりますので、ほかの事業所への委託件数が減少となり、その分が今回の減少額という形になります。

次に、介護予防プランの作成委託件数の予定と実績についてですが、令和6年度は4月から12月までの委託実績は1,904件でした。毎年度、後半に増える傾向を踏まえまして、令和6年度中の委託件数を2,640件として見込んでおります。なお、令和7年度につきましては、令和6年度と同程度、2,600件程度を見込んでおります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。

関連質疑ございますか。

なければ、もう1枚のページで、私からで、4款1項1目で、タブレットで145ページ、健康づくり課のほう、4款1項1目医療救護費ということで、内容としては、防災訓練に参加した看護師ボランティアの人数が少なかった要因は。また、災害時対応に懸念はないのかということで、答弁を求めます。山田健康づくり課主幹兼保健医療係長。

○健康づくり課健康増進係長（山田 君） 保健医療係長です。まず、看護師ボランティアの参加者数が少なかった要因についてですが、地元の防災訓練への参加や家庭の用事なども考えられますが、看護師ボランティアへの出席依頼後の参加者報告の取りまとめを行った際

に、回答のなかった人に対して、再度、出席依頼の連絡をしなかったことが、参加者が少なかった一番の要因と考えております。災害時に備えて訓練は非常に重要でありますので、令和7年度の防災訓練には多くの看護師が参加いただけるよう出席依頼をなるべく早めに出すことや、参加の可否の回答期限までに回答がない人への聞き取りを行うなどの改善をしていきたいと考えております。

次に、災害時対応に懸念はないのかについてですが、救護所は医師や薬剤師、看護師などが中心となりまして、軽症者などの処置をすることになるため、看護師が少なければ看護師業務を医師などが代わりに行うことになりまして、傷病者の処置に時間を要するなどの支障が出てくることが予想されます。また、夜間の発災などにより医師なども集まること困難な場合には、災害本部を通じましてDMATという災害派遣医療チームを要請することも一つの手段だと考えております。救護所につきましては、今後も災害時に効率的な運営を行うことができるように、防災訓練には看護師のみならず、医師や薬剤師などの多くの方に参加をいただき、発災を想定した訓練を実施していきたいと考えております。

以上になります。

○分科会長（西下敦基君） ちょっと再質問で、看護師ボランティアというのは、基本は総合病院の中の看護師であるべきなのか、それとも市内に住んでいるいろんな病院の看護師さんを含めているのか、そこら辺についてお伺いします。

答弁求めます。山田係長。

○健康づくり課健康増進係長（山田 君） 保健医療係長です。看護師ボランティアなんですけれども、市内在住の看護師の資格を持っている方になりますので、菊川病院に勤めているとかというくくりは特にございません。なので、今こちらに登録している方につきましては、例えば、市の職員でも退職をされた方などが登録をしております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。自分からはいいです。

関連質疑ございますか。14番。

○14番（小林博文君） これって17名というのは、ボランティアとしても登録しているかどうかと、その方は現職として働いているかどうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。山田係長。

○健康づくり課健康増進係長（山田 君） 保健医療係長です。登録している方、17人というのは、菊川市の健康づくり課のところに登録をしている方になります。

現職かどうかということなんですけれども、基本的には現役を退いて、今、例えば市に会計年度任用職員さんで来てくれている方も登録をしてくれていますので、現職といえば現職ですけれども、一旦、多分その退いた方が中心になっております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑。16番。

○16番（山下 修君） 同じ行に、最後に参加時間が4時間から2時間として書かれていますけれども、何か意味があるのでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。山田係長。

○健康づくり課健康増進係長（山田 君） 保健医療係長です。当初予算を計上したときには、その防災訓練の時間ですけど4時間マックスで取らせていただいたんですけども、実際には9時から11時という限られた、2時間という限られた時間の中で依頼をさせていただいたものですから、4時間から2時間という形でこちらの概要書のほうには掲載しております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（山下 修君） 減額になったということでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。山田係長。

○健康づくり課健康増進係長（山田 君） 保健医療係長です。そのとおり、減額になりました。

○分科会長（西下敦基君） ほかに質疑ございますか。

なければ、もう2番目の質問を自分からまたさせていただきます。4款1項3目新型コロナウイルスワクチン予防接種費といったところで、内容は予防接種委託料の減額について、想定人数の数と実際の人数は。また、数種類のワクチンになったと思うが接種の状況についても伺います。

答弁を求めます。山田係長。

○健康づくり課健康増進係長（山田 君） 保健医療係長です。まず、新型コロナの予防接種者についてですけれども、予算計上時には対象者1万3,990人のうち、50パーセントの6,995人が接種することを想定しておりました。2月17日までの集計結果ですけれども、1,900人が接種しておりまして、接種率は13.58パーセントとなっております。

次に、接種したワクチンの種類についてですけれども、新型コロナウイルスワクチンの予

防接種には、ファイザー社などの5種類のワクチンが用いられておりました。本市の令和6年度の実績としましては、ファイザー社のワクチンを接種した人が1,606人で全体の84.53パーセントを占め、次いで武田薬品工業社が179人、第一三共社が115人となっております。そのほかのモデルナ社とMeiji Seikaファルマ社の2社については、接種した人はおりませんでした。

以上になります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。すみません、ワクチンの種類で、誰かが打ったら周りの人にばらまかれるみたいなそんなうわさがあったような気がするのですが、何かその辺の状況ってあったのか、何かちょっとあったと思うので、お伺いします。山田係長。

○健康づくり課健康増進係長（山田 君） 保健医療係長です。確かにMeiji Seikaファルマのレプリコンワクチンにつきましては、そういったうわさというものがこちらのほうにも入っておりまして、ある特定のホームページにもそういったものが掲載しておりましたが、医学的観点からそういったものは一切ありませんというものも出ておりましたので、自分たちとしては見るだけで特にそういった周知というのもしておりません。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。あともう一点気になるのは、ワクチンを打って具合が悪くなった人とかそういったのとかの報告があったのか、もし分かればお願いします。山田係長。

○健康づくり課健康増進係長（山田 君） 保健医療係長です。定期接種になってからですが、今年度につきましては体調不良になったという方から連絡は受けておりません。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。自分からは以上です。

関連質疑ございますか。

なければ、もう一つのところで奥野委員からお願いします。

○5番（奥野寿夫君） 同じページですけれども、諸収入で新型コロナワクチン接種助成金というのはどのようなものかと、途中で補正がついていますので、以前からの方はわかりかも知れないですけど、新任なので改めてお願いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。山田係長。

○健康づくり課健康増進係長（山田 君） 保健医療係長です。新型コロナワクチン接種助成金についてですが、本助成金につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種費用に対

する助成金となります。本助成金につきましては、国が基金の管理団体であります、一般社団法人新薬・未承認薬等研究開発支援センターに助成金の交付指示を出しまして、当該センターからは、ワクチン生産体制等緊急整備基金から必要額を市町村に対し支給することとなっております。助成額につきましては、1接種当たり8,300円が支給されます。この助成金につきましては基金管理団体から支給されるために、諸収入としてその他財源で計上させていただいております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。もともとは国が支出した基金を通じて出ているという形になっているんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。山田係長。

○健康づくり課健康増進係長（山田 君） 保健医療係長です。基金につきましては国が積み立てたものになりまして、その管理団体が一般社団法人の新薬・未承認薬等研究開発支援センターという形になります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

関連質疑、この項目であれば。

なければ、最後の質問、山下委員からお願いします。

○16番（山下 修君） 16番です。山下。4款1項4目病院費。148ページです。臨時交付金を使用しての経営支援（繰出金1,200万円）となっていますが、来季の動向をどのように捉えどのように支援していくのか伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。山田係長。

○健康づくり課健康増進係長（山田 君） 保健医療係長です。病院の経営支援について、来期の動向をどのように捉えて支援していくかについてですけれども、本年度においては、国の重点支援地方交付金を活用しまして、電気や重油の物価高騰の影響を受け、費用負担が大幅に増加した菊川市立総合病院の経営支援を行うため、1,200万円の繰出しを行う予定であります。

菊川市立総合病院の経営については、令和5年度に策定しました菊川市立総合病院第5次中期計画（公共経営強化プラン）に基づきまして、持続可能な医療体制の確保に向け、取組を行っているところですが、物価上昇や人件費の増加に伴い、病院経営が非常に厳し

いという状況は把握しております。病院としましては、支出削減などの経営改善に向け、取り組んでいるところでございます。

本市としましては、病院の経営に係る必要な経費の一部を繰り出すことで、病院の安定的な運営が維持できるよう今後も財政支援を行って参ります。なお、令和7年度におきましても、重点支援地方交付金などの支援策がありましたら、経営状況を確認しながら活用していきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

なければ、これで全質疑が出てますが、健康づくり全体を通して何かあれば質疑をお願いします。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。先ほどの私の質問の中で判定委員という言葉が出たと思うんですけど、ちょっとそれについて説明してくれますか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。黒田課長。

○長寿介護課長（黒田寿通君） 入所判定委員会というものは、5名で組織させていただいております。5名というのは内科の医師、精神科医師、西部保健所長、それと小笠老人ホームの施設長、それから私、長寿介護課長の5名となっております。こちらの委員会につきましては、まず入所されたいという方が出てきたときに、その方の身辺調査を行って、小笠老人ホームのほうに仮の入所といいますか、それが適用されるかどうかを確認して、その後に最終的な入所の可否についての判断をされることになります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。よろしいですか。

ほかにありますか。

なければ、以上で健康福祉部の審査を終了します。

ここで執行部の入替えを行います。続いて5分休憩して、準備ができ次第、次はこども未来部に移ります。

閉会 午後 1時52分

開会 午後 1時56分

○分科会長（西下敦基君） じゃあ、続いて、こども未来部の審査を行います。森下こども未来部長、所管する課名等を述べてください。森下部長。

○こども未来部長（森下路広君） こども未来部です。よろしくお願いします。

所管する課は、こども政策課と子育て応援課の2課になります。

本定例会でも両課から補正予算のほうを計上させていただいております。審査のほどよろしく願いいたします。

○分科会長（西下敦基君） それでは質疑を行います。質疑の事前通知を提出された委員は挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。

ということで、1つ目は、須藤委員からお願いします。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。

3款2項1目保育事業費（保育支援）について、お伺いいたします。

説明資料127ページ、タブレット129ページです。

複数の議員から頂いた質問を、がっとうまとめているので、ちょっとたくさんで恐縮なんですけれども。

保育士等就業奨励金対象者の見込みが半減となっておりますが、この要因について。

また、それによる保育事業に支障はないか。

多様な保育推進事業費補助金の対象園、1園減の要因。

併せて、年度途中サポート事業補助金が、事業実施月が減少した理由は何か。

以上、お伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

まず、保育士等就業奨励金の対象見込者が半減となった要因ですが、令和6年度の当初予算につきましては、各園の採用見込数を基に予算計上しておりましたが、各園の採用状況が厳しく、採用者が少なかったことによるものです。

採用者が少ないことにより保育事業に支障が出ているということは聞いておりません。また、保育士の配置基準を満たしていることは毎月確認しております。

この奨励金は、常勤の職員を対象としているものであり、その埋め合わせは、非常勤の職員の対応により対応しております。

次に、多様な保育推進事業費補助金の対象園が1園減となった要因ですが、当補助金の内容は、乳幼児保育事業と外国人保育事業があります。外国人保育事業は、月初めに外国人入所児童が6人以上いる場合に補助するものでありますが、年度当初に見込んでいた4園のうち1園の外国人入所児童数が6人に満たなかったため、減となりました。

最後に、年度途中サポート事業補助金の事業実施月数が減少した理由ですが、当補助金は、年度途中ゼロ歳から2歳児の円滑な受入れのため、年度当初から配置基準を超えて保育士を配置する場合に、その加配職員の人件費を補助するものです。

この加配職員の配置により、各園に年度途中の児童受入れを行っていただき、加配職員が配置基準上の必要保育士となった月の前月までが補助金の対象となります。

当初予算計上時に見込んだ実施月数に比べ、年度当初から児童の受入れが進んだことにより、補助事業の対象となる月が減少したものでございます。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。

○9番（須藤有紀君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） すみません、最後の、「併せて、年度途中サポートの補助金で減少した理由が」というのは、正規で雇える子が増えたから、途中で預からなきゃいけない子どもが減ったという解釈でよろしいのか、ちょっと分かんなかったの。西川課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長です。

当初から、園では職員配置をしております。例えば、ゼロ歳3人を受け入れる体制を取っていったとします。当初は、園が1人しかいなくても、その園の先生に対して補助金を出すような制度でございます。

ですので、初めから年度当初はあまり入らないかなと思って、途中サポートのその加配の先生の補助金を計上しておりましたが、年度当初から、ゼロ歳とか1歳、2歳の園児がたくさん入ったことにより、その加配の先生の分は給付費から払われることになるので、年度サポートのお金は、なくなったっていうか減ったことになります。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 自分は大丈夫ですが、ほかに質疑がある方はお願いします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） じゃあ、次の項目を、2番目のところを、奥野委員からお願いし

ます。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。

3款2項1目放課後児童クラブ運営事業費、タブレット131ページです。

財源で、諸収入から一般財源に移っていますが、その理由をお伺いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

財源の諸収入につきましては、放課後児童クラブの利用者数が見込みより少なかったことにより、利用者から徴収する利用料が減少することになり、不足分については一般財源を充てたことによるものです。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。

○5番（奥野寿夫君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質問はございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、3つ目のところもまた、奥野委員からお願いします。

○5番（奥野寿夫君） 次のページですよね。

○分科会長（西下敦基君） はい。

○5番（奥野寿夫君） 3款2項1目幼児言語教育指導費、タブレット132ページです。

勤務形態が変わった理由、それから、そのことによる影響はないかということをお伺いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

昨年度勤務していた午後勤務の定期職員が退職することになり、新たに、同じ勤務条件で増員を募集をしておりましたが、専門職であるため、定期職員での勤務を希望する方はおりませんでした。

そのため、定期職員ではなく、毎日の勤務時間が定めておらず、シフトやスケジュールに応じ勤務する職員を採用することといたしました。

不定期の勤務となっておりますが、教室の実施時間に合わせて勤務をしており、また、保護者の希望時間にも柔軟に対応しているため、事業の影響はございません。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。

○5 番（奥野寿夫君） ないです。分かりました。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、次のところを、4 番目を小林委員からお願いします。

○14 番（小林博文君） 14 番です。

3 款 2 項 2 目子ども・子育て支援制度事業費（民生費）で、136 ページ、タブレット138 ページです。

補正理由の3 番目で、「10 月以降に特例がなくなり対象外となったため、減額された」との記述がありますが、対象外になった施設と児童への負担や対応について、伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

認可外保育施設が無償化の対象となるためには、都道府県に届出を行い、基準を満たすことが必要となります。令和元年10 月から、保育料無償化に伴い、認可外保育施設が基準を満たすために設けられた5 年間の猶予期間のことです。この経過措置が令和6 年9 月末をもって終了となりました。

特例期間の終了により、対象外となった認可外保育施設は、市内では2 園で、どちらも外国籍の子どもが多く通う保育施設です。そのため、対象外となった保育施設に通われている利用者への保育料の給付は終了となりましたので、利用者は保育料を全額支払っていただくことになります。

施設については、これまでどおり利用者から保育料を徴収し、保育を続けていただいております。

利用者への保育料の負担に係ることから、対象外となる施設及びその施設の利用者へは、令和4 年度から特例機関に関する案内を続けてまいりました。

施設に対しては、認可外保育の適合証を受けられるよう、監査で指摘された項目の改善を進めたり、利用者へは、特例期間終了後の影響や、引き続き利用希望があるかどうかなどの確認、認可保育所申込みの案内などの対応をしてまいりました。

今後も引き続き施設への指導を行うとともに、利用者の入所に関する相談などへの対応を続けてまいります。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（小林博文君） 14番です。

最後のところで、そのことによって異動された方っていうのは、何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

異動した人の確認はまだ取れておりませんが、適用外になることによって施設をどうしたらいいかという相談は受けております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） ちょっと1点、関連で。特例がなくなって、どれぐらい保育料が上がっちゃったのか、もし、そこら辺の金額が分かれば、お願いします。

答弁を求めます。西川課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

保育料が上がったというよりも、その保育の補助っていいですかね、その基準が、3歳から5歳であるならば3万7,000円が上限で補助されます。ゼロ歳から2歳で非課税世帯であれば、4万2,000円がマックスで補助はされます。

ですので、例えば、保育料が3万円であるなら3万円は補助されますし、保育料が認可外で5万円であれば、5万円引く3万7,000円で1万3,000円が保護者の負担になります。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。

ほかに関連質疑ございますか。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。

今の回答の中に「外国人」という言葉が何度か出ているんですけれども。そうしますと、行政としては、今のこども政策課として、外国人の把握はされているわけですね。園児の。要するに、全体に対する割合ですとか、人数ですとか、完全に把握をされていないと、今の行政の仕事ができないわけですね。

○こども政策課長（西川多摩美君） そこは、ちょっと分かりませんが……。

○分科会長（西下敦基君） それは認可外ですので。答弁を求めます。西川課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

外国籍の方だからそこに行くわけではなくて、外国籍の方も当然、今の認可保育所には通われております。

ただ、その選択肢がございますので、そのご本人さんの。外国の方がやっていらっしゃる保育のところに行きたい方については、そこに行っていただくので、その「外国人が何人いるか」っていうよりも、そういうようなことだと思うんですけども。

○13番（織部光男君） じゃあ、把握されていないんですか。

○分科会長（西下敦基君） ちょっと質問の意味が分からないんですけど。一般の認可されている保育園でも外国の方がいると、外国人手当みたいな感じで、別の補助もあったりとかもしますし。これは認可外で、一般の保育園の基準を、ちょっと満たしづらい……。

○こども政策課長（西川多摩美君） はい、そうです。

○分科会長（西下敦基君） そうですね。そういったところが認可外ってあって、そこがちょっと、また要件から今度は外れたっていうことになるということですね。

○こども政策課長（西川多摩美君） そうですね、はい。

○分科会長（西下敦基君） ちょっとうまく言えないんですけど。外国人の数とかそういった問題じゃないということですね。

○こども政策課長（西川多摩美君） そうです。

○分科会長（西下敦基君） ほかに質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、5番目の質問の山下委員からお願いします。

○16番（山下 修君） 16番 山下です。

10款1項4目子ども・子育て支援制度事業費（教育費）、説明書は279ページです。

1号認定の子どもが450人の減と見込んでいるが、今後の推移をどのように予測しているか。また、どのような対応を取るのか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

1号認定の子どもが、延べ450人減となっておりますが、実数にすると、約37人が減少すると見込んでおります。共働き世帯の増加により保育ニーズが高まり、稚園ニーズは減少しております。

今後も、1号認定の児童数は減少すると見込んでおり、次年度予算の児童数は、今年度よ

り少なく見込んでおります。

今後の対応につきましては、各園の入園状況を確認し、園の運営に支障が出ないように、利用定員に満たない場合は、実情に合った定員変更をして対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑はございますか。

○16番（山下 修君） 分かりました。人数のところ、延べ450人というのは。

○分科会長（西下敦基君） 延べってということです。

関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、6番目の質問、松永委員からお願いします。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。

3款2項1目児童館運営費、タブレットの122ページです。

児童館運営委員会の開催回数が2回になった理由をお伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。

児童館運営委員会につきましては、前年度の実績報告と当年度の計画を議題として、例年1回開催しております。

今年度は、児童館の開館日を変更するに当たり、委員から意見等を伺うため、3回の開催を予定しておりましたが、2回の開催で、ご意見等の聴取と開館日の変更についての承認を頂きましたので、3回から2回の開催に変更となりました。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。よろしいですか。

○3番（松永晴香君） はい。

○分科会長（西下敦基君） では、続いて、これに関連する人はいますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、同じところで自分も質問させていただきます。

3款2項1目で児童館運営費ということで。内容で、債務負担行為の児童館運営業務委託について、令和6年度の委託料が1,737万2,000円に対し、限度額が2,460万8,000円と増額となっていると見受けられるが、見解を伺います。

答弁を求めます。堀川課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。

児童館運営業務委託債務負担行為限度額の増額理由ですが、主には、令和7年度から、児童館等の開館日を週5日から週6日とし、開館日を増やすことにより、人件費が増額となることによります。

現在、児童館については、小笠、菊川、それぞれの施設に2人工の職員がおりますが、各館1人工ずつ、合計2人工の増員となります。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。開館日が増えるということで。

ちょっと関連質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、次の質問を山下委員からお願いします。

○16番（山下 修君） 3款2項1目子育て支援センター運営費ということで、説明書は121ページ。

令和6年度から令和7年度までの債務負担限度額が1,457万円となっているが、令和6年度の実績はどのようなものであったか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。堀川課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。

子育て支援センター運営費の債務負担行為限度額についてですが、新年度当初から業務を開始するに当たり、令和6年度中に契約を締結するため、債務負担行為の設定を行うもので、令和6年度中に支出は発生しないため実績はございません。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（山下 修君） 16番。

そうすると、令和6年度は、実質的には事業が行われなかったということですか。そうじゃなくて、当初予算で1,470万7,000円、それで、補正後の予算で1,470万7,000円と。当初予定どおりに全てが終わるということでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。堀川課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。

単年度ごと契約を結ばせていただいているので、前年度に債務負担行為を起こして契約をさせていただいているということですので、6年度分は6年度の前年度に結んだ債務負担行

為に沿った額のほうで事業のほうを行っております。

今回は、改めて7年度につきまして、6年度中から債務負担行為のほうを上げさせていただいております。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。よろしいですか。16番。

○16番（山下 修君） 令和6年度は、当初の予定どおりに事業が遂行されて、満足される結果であったと、こういうことでよろしいですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。堀川課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 議員がおっしゃるとおりで、予定どおりということで執行させていただきました。

○16番（山下 修君） ありがとうございます。分かりました。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、9番目の質問も山下委員からお願いします。

○16番（山下 修君） 1点目にも上げましたが、3款2項1目子育て支援センター運営費ということで……。

○分科会長（西下敦基君） その下ですね。

○16番（山下 修君） あ、違うか。

○分科会長（西下敦基君） 今、8番目ですので……。

○16番（山下 修君） こども医療費です。

○分科会長（西下敦基君） 今度は9です。はい。

○16番（山下 修君） 132ページです。

感染症の流行による833万8,000円の増額、どのような状況なのか。

それから、感染症の種類、罹患はどのような状況だったかっていうことでお願いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。堀川課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。

感染症の流行状況についてですが、主な感染症は、インフルエンザ、新型コロナウイルス、マイコプラズマ肺炎、感染性胃腸炎などでございます。

県の感染症発生動向調査によりますと、インフルエンザにつきましては、令和6年12月から令和7年1月にかけては、警報レベルを超えた状況となっておりました。現在は、警報レベルは収束していますが、流行が続いている状況でございます。

新型コロナウイルスにつきましては、令和6年12月に注意報レベルとなりました。現在は解除されましたが、再度増加するおそれもありますので、引き続き注意が、こちらに必要な状況でございます。

マイコプラズマ肺炎につきましては、令和6年11月時点の患者数は、2006年以降最高値となっています。全年齢層に感染が見られますが、特に若年層に多く、14歳以下が8割を占めております。過去の流行では、1から2年間にわたり患者が多い期間が続いたこともございます。

感染症胃腸炎につきましては、令和7年1月以降、県内・全国ともに感染者が増加しており、14歳以下が9割を占めています。

感染動向を予測することは大変困難でございますが、子どもの健康を守るために、傾向等を確認して、こども医療費の対応をしております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（山下 修君） すみません、16番です。

そうしますと、これ、感染症というんですか、今、言われたのは、インフルエンザと新型コロナウイルスと、マイコプラズマと、感染症胃腸炎の、この4つということによろしいですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。堀川課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 主な流行の感染の疾病のほうは、そちらになります。

○16番（山下 修君） 分かりました。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。ほかに関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、10番目の質問を奥野委員からお願いします。

○5番（奥野寿夫君） 4款1項3目予防接種費で、タブレット147ページです。

財源の寄附金が減ったのはなぜか。収入が見込めないからか。これは、収入の問題かもしれないですね。

以上、お尋ねします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。堀川課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。

財源となる、ふるさと納税寄附金の歳入見込額及び充当先となる各事業の一般財源額が固まったことによる、再案分が財政課で行われ、子育て応援課の予防接種の財源分が減額とな

りました。

ふるさと納税寄附金の見込額は、当初予算額に対して減少しておりますが、こちらの事業所管のほうは、また商工観光課となります。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。

○5番（奥野寿夫君） はい、いいです。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、11番目を小林委員からお願いします。

○14番（小林博文君） 4款1項5目母子保健事業費です。タブレット151、紙で149ページです。

託児業務が委託では23万1,000円と出ていまして、これが、このボランティア団体の解散によって、会計年度任用職員で賄った際に、4万6,000円ということで済んでいますが、委託事業の際のこの算定根拠っていうんですか。これ、ちょっと、ほかのほうにも、いっぱい託児の委託があったり、これをまとめて項目で出しているかもしれないですが、その辺ちょっと確認ということをお願いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。堀川課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。

当初見込んでいた23万1,000円の託児業務委託料は、親子教室事業の託児業務について託児事業所へ委託する予定のものでありましたが、事業所の解散により委託が不可能となったため、保育士資格を持った会計年度任用職員等を雇用した対応に切り替えることとなりました。

委託事業の際の積算根拠でございますが、教室のほうの委託料で2つあります。

1つは、離乳食教室。こちらは、時間単価が1,200円、教室のかかる時間が2.5時間、費やす人工のほうで4人、それが12回で14万4,000円です。

もう一つ、教室のほうで、ほのぼの教室というのがございまして、こちらは育児不安の軽減ですとか、虐待予防を図るための事業で、子どもとの関わりや遊び方、褒め方等を経験する教室となります。

こちらのほうも時間単価が1,200円の2時間、2人工、掛ける18で8万6,400円、この2つの教室分を足しますと、23万400円ということで、23万1,000円のほうの、こちらの設計というか計算を出しております。

実際ですけれども、託児に係る事業費の4から11月分につきましては、補正前の保育士報酬予算から先に支出をさせていただいて、今回の補正で組替えを行うこととなっております。

託児対応の保育士の確保が困難であった場合等もありましたので、その場合は、ほかの職員が託児対応を行ったことですか、あとは、当初の報酬の予算内で託児業務を行うことができた部分もありましたので、今回の補正金額のほうは4万6,000円となっております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（小林博文君） 14番です。

ちなみに、この解散した団体ということなのですが、今後は、7年度以降ですね、どういう、同じように会計年度任用職員で対応するのか、その辺をちょっと教えてください。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。堀川課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。

これに代わる団体さんというの、こちらのほうで探させていただいて、地域資源ということで事業所のほうを探したんですが、今回、説明させていただいた事業につきましては、ちょっと開催曜日とかがどうしても組めないというようなこともありまして、ほかがないものですから、予定では、来年度につきましては、保育士の資格を持った方をこちらで登録等させていただいて、会計年度任用職員という扱いのほうで、またお手伝いをさせていただくということを考えております。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。

○14番（小林博文君） いいです。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） 1点、自分から。何で、これ、団体が解散しちゃっているような感じになったのか、もし、理由が分かれば。委託する団体の解散っていう理由が、もし分かれば、教えてください。

答弁を求めます。堀川課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。

今まで、子育てサポートりぼんさんという、社協のほうにボランティア団体に登録されていた団体さんのほうに、例年お願いをしていたんですが、代表者の方がいなくなられたということと、ちょっと、その組織の構成上の問題もあったと思いますので、そちらのほうで、

ちょっと運営ができないということで、解散をされたと聞いております。

○分科会長（西下敦基君） いなくなった……。

〔「いなくなった。失踪……」と呼ぶ者あり〕

○子育て応援課長（堀川訓子君） 亡くなられたとのことですか。

○分科会長（西下敦基君） そういうことですね。分かりました。

ほかに関連質疑ございますか、この項目で。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、最後の質問です。これ、自分からで。

4 款 1 項 5 目で、こども相談事業費（母子保健）ということで、タブレットで154ページで。債務負担の産後ケア事業業務委託について、委託先、業務内容について伺います。

答弁を求めます。堀川課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。

産後ケア事業につきましては、現在、助産院や病院など 9 か所の施設と委託契約をしております。

委託先は、菊川市立総合病院、松下産婦人科医院、つむぎ助産院、中東遠総合医療センター、聖隷浜松病院、おはな助産院、お茶畑助産院、ティアラウィメンズクリニック、アザレアベルクリニックとなっております。

委託業務内容は、母親の身体的回復と心理的な安定、母子とその家族への育児支援を目的としました、母親への身体的及び心理的ケア、授乳指導、育児についての具体的な指導及び相談などでございます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。

令和 7 年度の方に、ちょっと委託料のことで載っていたので、細かい人数とかが。これって何人ぐらいを対象に考えているのか、もし分かれば、答弁をお願いします。これは分かりますかね。

ちょっと令和 7 年の当初のほうを見ちゃっていると……。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 当初予算ですか。

○分科会長（西下敦基君） はい。デイケアが、日帰り 1 日コースが 8 人とか、半日コース 14 人、宿泊型 1 泊 2 日が 16 人。多胎児、子どもがたくさんいるやつが 8 日で、日帰りとかがい

いろいろあるので。

これって、それだけ、やっぱり需要があるのかなと思うんですけど、その点についての見解をお伺いします。

答弁を求めます。堀川課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。

利用できる条件も、ちょっと数年前に緩和されたということもございますけれども、最近では、やはり家族構成等で、こういうサービスを頼りたいっていう方も増えておりますので、宿泊型が伸びているような形ではあります。リピーターといいますか、一度こちらのほうのサービスを受けていただいた方が、再度利用したいということで、同じ方がというケースも増えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。ちょっと自分も分かりづらいんですけど。

関連質疑があればお願いいたします。よろしいですか。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。

今の、こども相談事業費ということで、出産後の母親に対するケアということで、重要だと思うんですが。

先日の土曜日でしたか、けやきのほうで、出産前の、男子の教育をやっていましたね。これに関連して、出産後の男親に対しての支援とか何か、具体的にそういうものを行っているということは。出産前の教育だけですか、男にとっては。父親にとっての教育を。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。もし分かれば。堀川課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。

土曜日のほうに、新米パパ教室ということで、父親支援ということで、今から赤ちゃんを迎えるご家庭のお父さん対象、お母さんも見えてはいたんですが、そちらの方に、おむつ替えですとか、沐浴ですとか、これからのどのように子どもを迎えて生活するか、あとは母親のほうの体のケアということで、お話等、あと体験等をさせていただいております。

出産後でございますけれども、こども家庭センターのほうで、父親ということに限らず、母親、それから、その家族に対して支援ということを考えておりますので、随時、訪問させていただいて、家族の状況等を見させていただく中で支援をさせていただくこともありますし、ご相談を受けて、「こちらのほうで、こういうことができますよ」というようなお話をさせていただきますので、議員のおっしゃる教育というところまでは行かないかもしれませんが、その家庭、世帯に、全て包括したような支援は行わせていただいております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。

○13番（織部光男君） はい。

○分科会長（西下敦基君） 全体を通して、こども未来部に対して質疑があればと思いますが。

ちょっと1点、聞き忘れて。こども政策課の一番最初の質問で、保育士等の見込みが半減となっているところで、なかなか、やっぱり保育士の成り手が少ないのか、それとも、やっぱり都会に取られているのか。そこら辺の見解について、園は欲しいんだけど、なかなか集まらないのか。前もそうだったんですけれども、今は、またどういった状況かについて、お伺いします。

答弁を求めます。西川課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

今回、当初予算では、各園からお聞きした人数は23人でありました。各園ともその募集とかはしております。ただ、その募集をしているんですけれども、そこに採用っていうか、「入りたいよ」という方はなかなかいらっしゃいません。そこを増やす対策として、前に（ダイゴ）先生とかにお聞きしたところによりますと、やはり、その生徒が「その保育園に行きたい」となると、その事前の、ええと、教育何だっけ……。

〔「教育実習」と呼ぶ者あり〕

○こども政策課長（西川多摩美君） 教育実習とかに行かれて、その園が気に入れば、入る方がいるっていうのも聞いています。

あとは、今の生徒については、大学にそういう学部を学びに行っても、いろんなことを学んだり、実習に行って、保育士になりたがらない人も確かに増えているということも聞きました。

あと、どちらかというと、小規模保育、ゼロから2歳の小さな保育。ですので、行事が少ない保育園に行く傾向もあるということも聞いております。

そのところにつきましては、おおぞらとかそういう募集をすれば、おおぞらとかは公立だから採るわけではないんですけれども、おおぞらで実習に来られた方については手厚く対応しておるので、「おおぞらで働きたい」という人も増えているのかもしれない。

ですので、うちの、こども政策課としましては、なるべく園の方に、教育実習っていうんですかね、事前に実習を受けていただくような窓口を開いていただいて、生徒さんがそこに行って、働きやすいと思われるような対応というか、実務というかそういった教育をしてい

ただければ、少し増えるんじゃないかということで、お話をさせていただいております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。

ちょっと関連して、おむつの持ち帰りをなるべくしてもらって、それは保護者のほうは楽になっているのかなと思うんですけど、そういった何か園の環境整備とか、そういうのが進めれば……。大々的にやらないと、なかなか難しいかなと思ったので。

答弁を申し上げます。西川課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

おむつの持ち帰りについては、皆さん、この間、補正予算につけていただいて……。

○分科会長（西下敦基君） そうですね、ボックスをつけてくれて……。

○こども政策課長（西川多摩美君） はい、ボックスつけて、皆さん、おむつは処理されていきます。

○分科会長（西下敦基君） そう、それで保育士さんのほうで、処遇改善につながったのかどうかがちょっと分からないなと思ったんですけど。

分かりました。自分からは、いいです。

ほかに、関連は。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。

今のところの関連で、かなり保育士の確保っていうのが、どの園も難しい状況かなっていうのはお伺いしているんですけども。この保育士等就業奨励金が、果たしてインセンティブになり得ているのかっていうところが、若干、疑問に感じるころではございまして。

すみません、23人から12人と半減っていうところでしたので、当初でお聞きすべきかもしれないんですけども、この補正を組んでみての、現状の所感をお伺いできればと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

各園ともに、やはり、正規職員については欲しいっていうことは聞いております。特に、対応できない場合は、非常勤、短く勤務する方で、今、対応しています。

どの園でも欲しいということで、予算は上げざるを得ないと感じております。ですので、その園で何人欲しいかっていうので、予算を上げないと、県の補助金対象にもなりませんので、当初予算については、そこの園に、来年度、何人新規採用するようになるかということ、数を聞いておりますので、その数を減らしてまで、補正で今回、半減になってしまいま

したけれども、その当初予算を減らすことは、私たちは考えておりません。

ですので、園の要望には応えたいと思って、当初予算にも上げさせていただいております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番です。

インセンティブっていうのは、その金額が10万円の支給っていうところで、保育士を希望される方が、菊川以外にもいろんな市町で保育士の募集があると思うので、菊川で保育士になるっていう意志を固める要因になり得るのかっていうところを、どう考えていらっしゃるのかっていうので。すみません。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

その後に、その奨励金をお渡しした保育士さんにはアンケートを取っております。「その10万円があるから菊川市」っていうわけではないですが、やはり、10万円あることによって、菊川市に応募してきたこともあるっていう考えもありました。

ですので、なければ、もしかしたら、隣の市に行っていたかもしれない、全員がそうではないですけども、ある一定の方に対しては、その10万円は助かっているっていう回答を頂いております。

○分科会長（西下敦基君） 再質疑はありませんか。関連とかよろしいですかね、全体として。なければ……。

○13番（織部光男君） 全体としていいですか。

○分科会長（西下敦基君） 13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部ですけれどもね。

おおぞらこども園は、栄養士が今、いないんですか。募集をかけているようですけれども。

○分科会長（西下敦基君） できれば補正の中で。まず、何でもあるじゃなくて、この中の事業のページとかを言っていただいて、あるところにしていただければと思います。

それは、ちょっとまた別件で聞いていただければと思いますので、補正予算について別件であれば、挙手をお願いします。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ以上で、すみません、こども未来部の審査を終了します。ここで執行部を入れ替えます。

閉会 午後 2時36分

開会 午後 2時40分

○分科会長（西下敦基君） 執行部のほう、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。

続いて、生活環境部の審査を行います。鈴木生活環境部長、所管する課名等を述べてください。鈴木部長。

○生活環境部長（鈴木和則君） 生活環境部長です。よろしくお願いいたします。

本日の審査をお願いいたしますのは、市民課、環境推進課、小笠市民課であります。よろしくお願いいたします。

○分科会長（西下敦基君） それでは、質疑を行います。質疑の事前通知を提出された委員からお願いいたします。ということで、1番目を小林委員からお願いします。

○14番（小林博文君） 2款3項1目社会保障・税番号制度事業費で、紙で69、タブレットで71ページになります。

会計年度任用職員の配属職員の状況による旅費の減額で約半分旅費が減額されていますが、この要因をお伺いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。吉川市民課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長です。ご質問を、会計年度職員の旅費の減額の要因ということについてですが、当初予算計上時には雇用する会計年度任用職員を、3人雇用する会計年度任用職員を5キロ以上10キロ未満圏内に居住するものと想定しまして1人当たりの月額を4,200円として計上しております。実際には、1人は想定どおりでありましたが、もう1人が2キロ以上5キロ未満であったことで、月額が2,000円に、もう1人が2キロ未満で支給対象外であったため、これを減額したものとなります。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。

○14番（小林博文君） ありません。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。じゃあ、関連なければ、次の質問、自分からし

ます。

2款3項1目戸籍住民基本台帳総務費ということで、次のページからです。

振り仮名通知作成委託料について、委託先と国からの財源手当はどのようなになっているのかをお伺いします。

答弁を求めます。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長です。初めに、ご質問の振り仮名通知作成委託料の委託先でよろしいですか。

○分科会長（西下敦基君） はい。

○市民課長（吉川淳子君） こちらについてですが、現時点では、三つ折り（シギア）のはがきを使うことを想定していますので、その処理が可能な、また、戸籍というのは文字が細かに決まっておりますので、そちらの戸籍文字が処理できる事業者への委託を想定しております。

次に、振り仮名通知作成委託料の国からの財源についてでございますが、歳入予算の計上において当補助金に増減があるため、ちょっと分かりにくくなっておりますが、全額補助として計上のほうはしております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、3つ目の質問に移ります。

これも私からで、3款1項9目で後期高齢者医療事務費ということで、後期高齢者健康診断委託料について、受診者が増えた要因について伺います。

答弁求めます。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長です。ご質問の後期高齢者医療健康診査の受診者が増えた要因についてですが、1番には、後期高齢者医療被保険者数の増加が上げられます。

今年度までに団塊の世代が75歳を迎えまして、5年度末時点で7,149人であった被保険者数は6年の12月末時点で7,362人となりまして、約200人程度増加しております。これに伴うように後期高齢者医療健康診査の受診者も増加しており、昨年度の状況では、1月末時点の受診者数が2,199人であったところ、今年度は同時点で2,367人と約170人増加しております。

また、もう一つ理由があると思いますが、もう一つには、年々被保険者数が減少している国民健康保険の特定健康診査の平成3年度の（ハウテイ）受診率が44.4%のところ——平成

じゃない、ごめんなさい。令和でした、ごめんなさい。

令和3年度の（ハウテイ）受診率が44.4%のところ、令和5年度は46%と増加しており、両制度とも、国民健康保険そして後期高齢者医療、両制度ともに自身の健康管理として健康診査を継続して受診する被保険者が増加しているものと考えております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 再質問させていただきます。

御達者度が菊川市高いということで、今44%、46%となっているとか、そういったのが、要因の一つとして考えられているのか、お伺いします。御達者度とか、菊川市高いのは、受診の数は割合が高いか、他市に比べて、もし、分かれば、お伺いします。

どうぞ、吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長です。少々お待ちください。

○分科会長（西下敦基君） 吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 分かる情報が国民健康保険になってしまうんですけれども、後期高齢者医療というのが広域でやっていて、県の状況というのが県全体の状況でしか分からないので、市の状況が分かるのが国民健康保険となるんですが、そちらの県内の（ハウテイ）受診率というのが県内平均だと37.9%、これが（ハウテイ）受診率の令和5年度の状況です。そのところが、菊川市は県内で6位の受診率となっており、46%という状況です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。

○市民課長（吉川淳子君） ほかに自身自身の健康に興味をお持ちの方が多いのかなと推測しております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。これ関連する質疑ありますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、次の4番目の質問を織部委員からお願いします。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。4款1項10目公害対策推進費ということで、臭気モニターの数が増減したとあるが減減理由と減減による臭気モニタリングへの影響はということで質問します。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀環境推進課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長です。初めに、この臭気モニター制度の経緯につきまして少し説明のほうをさせていただきたいと思います。

対象事業所であります株式会社日邦、現在、の前身であります宮川興業株式会社、これが平成9年に旧菊川町の小沢地内に肥料工場を創業いたしました。その肥料工場から肥料を製造する過程で出る悪臭。これが、牧之原地区、牛渕地区、神尾地区を中心に旧菊川町内で社会問題となりました。

当該肥料工場から発生する悪臭につきましては、複合臭ということで、従来の特定悪臭物質濃度による規制というもので規制が困難でございましたので、臭気指数による常時監視を行うこととし、平成11年度からモニタリングを開始しました。

この開始当時の平成11年は菊川町の職員によりましてモニターを実施していたんですけども、突発的な発生する悪臭につきましては、行政だけでは監視するのが困難だったものから、平成12年以降は、牧之原の上・下自治会、それから牛渕上・下自治会、そして神尾自治会からモニターを計20名選出して制度を継続してまいりました。

その結果ですけれども、平成24年当時、これは議会でも報告をされておりますけれども、平成9年の創業当時と比べて報告件数を約10分の1程度に減少したということで報告をされていきます。

それから、その後も、行政による指導、それから企業の努力によりまして、臭気モニターの報告も大分減ったということで、平成30年度におきましては、モニターの1名減の19名、それから令和4年度は3名減の16名、そして昨年度、令和5年度におきましては全体の臭気報告が約95%を占める牧之原上それから下自治会のみ、95%は、その自治会のみでした。

そういうこともありまして、地元の対策委員長のほうから申出がありまして、牛渕の上と下、それから神尾自治会につきましては廃止をするということに至りました。

その当時ですけれども、直近で、ここ2年で、報告件数が年間大体10件満たない程度に落ちています。

こういうことから、令和6年度の当初予算要求時点では、牧之原の上5名、牧之原の下4名、計9名とさせていただき予算計上させていただきました。

年度当初に牧之原上の自治会のほうから、もう既に推薦されていたモニターさんがいたんですけども、2名の方が辞退の申出がございました。これによって、今年度は2名減の7名体制で現在実施しておりまして、これが今回の補正の減額の理由ということになります。

それから、ご質問にありました、この2名の減少によるモニタリングへの影響につきましては、牧之原の上の自治会におきましては、現在において3名、まだモニターさんがいらっしゃいますので、特に大きな影響があるということは考えておりません。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。臭気ということで、私、これを見ていましたら、説明を見ていましたら、川のことかなと思って聞いていた、見ていたんですけども、そうじゃないんですよ。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○13番（織部光男君） 今のお話を聞きますと、実は加茂にも酪農業者があつて、その臭いに悩まされているということがあるんですよ。そうすると、これは、市民課のほうの、環境推進課のほうの担当ということで、今後話をしていけばいいですか。加茂の酪農の問題について。

〔「はい。別件の話になりますけど、お伺いできれば」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長です。それは加茂小学校の近くで。

〔発言する者あり〕

○環境推進課長（赤堀耕二君） 最近ないんですけども、たまに近所の方からそういったご相談があるんですが、うち公害担当がいますので、すぐに現場に向かって、状況の把握をした中で、改善が必要なことにつきましては指導のほうをさせていただいていますので、もし、そういう話がありましたら言っていただければ、指導のほうをさせていただきます。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） はい、すみません。補正予算について、関連質疑のある方は。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません、5番目の最後に山下委員お願いします。

○16番（山下 修君） 16番 山下です。4款2項1目塵芥収集費、167ページ、指定ごみ袋購入費に大きな差金が生じているが、単価の推移はどうかについてです。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長です。指定ごみ袋の購入につきましてですけども、近年の石油高騰や人件費の高騰によりまして、設計額がまず年々増加、上がってきております。そういった中で請負につきましては、これ入札によりまして価格競争が働いております。さらに今年度につきましては、これまで請け負っていただいた業者からの変更がございまして、新しい業者が安価の単価でうちと契約のほうをさせていただいています。

ご質問の単価の推移についてでございますけども、直近5年の可燃30リットル10枚当たりの単価で少し報告をさせていただきます。

数字のほうは、設計額と請負契約の差金で単価のほうを報告させていただきました。

まず、令和2年度ですけども、マイナス20.35円、令和3年度がマイナス4.45円、令和4年度がマイナス8.39円、令和5年度がマイナス20.29円、本年度がマイナス19.16円となっております。ここ2年が、差金が多い傾向でございました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（山下 修君） 16番。当初の購入予定枚数というのは、全く変更なしで、同じ枚数を購入されているということでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長でございます。まず（ビン）の30リットル、大きいほうですけども、年間で4,000です。可燃20リットル、これが500。不燃が透明の袋、燃えないごみの袋、これが200。こちらの枚数ですけども、可燃の30リットルと不燃の30リットルは同じなんですけど、最近可燃の20リットル、小さいほう。あの需要があるもんですから100箱増やしています。昨年度。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございませんか。16番。

○16番（山下 修君） 令和6年度の購入については、可燃の20リッターを増やした。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○16番（山下 修君） 当初予算を組んで、そのときに購入しているというふうでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○16番（山下 修君） 期の途中で変わったということですね。

〔発言する者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、生活環境部を全体通して質疑があれば、お願いします。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。以上で、生活環境部の審査を終了します。

ここで執行部は退出となります。お疲れさまでした。

それでは、自由討議のほうに入りますので。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

一応補正ですのでいろいろ部があったと思うんですけど、順番にやっていったほうがいいのか、それとも気になったものからなのか。

とりあえず、よければ、教育文化部のほうから、もし意見があればと思います。

一応、教育総務課だと、市単独の山下さんの質疑で、外国人児童が増えたりとか、支援が必要な子どもが増えた話だとか、あと5番目の奥野さんの小中一貫のところ、先生がいなくて校長先生の、いなくて事務員補佐がちょっとなかなかつかまらない。そんな話があったり、あと社会教育課だと、放課後子ども教室の話もちょうといろいろあったと思いますので、そこら辺で何か皆さんご意見があれば、お話いただきたいと思います。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部ですけども、私は、11番の山下さんのクラ……。

○分科会長（西下敦基君） クラウドファンディング。

○13番（織部光男君） クラウドファンディングというような、補正予算で、金額は決めているなんて情けない話が出てくるということが本当にどう考えているのか。行政は。補正予算そのものはやはり金額が決定して出すべきで当たり前の話で、緊急の事態を前提としているわけですから、この話を長々聞いていて本当にあきれましたけど、私は。そういったことを考え直してもらいたいと思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） この点に関して、ほかにご意見のある方、挙手にてお願いします。14番。

○14番（小林博文君） 14番 小林です。同じというか、同じ関連のもので、答えがよく読み取れなくて、制度として、100万円、まずこれまでは出していました。全国大会出てというところがあったんですが、これにクラウドファンディングを絡めてきた時点で、出しているお金を減らすということにどうなんだろうという、まず疑問がありましたんで、それも金額のことが出ているんですけど、聞くと何か曖昧で、ちゃんとした、これまでの市から半分く

らい出すとかいうことが明確になっていないのかなというような説明がされなかったかもしれないですけど、その辺の制度として、クラウドファンディング取り入れるなら、ちゃんとした根拠を持って、減額する部分についてということを明確化してほしい。できることならば、100万円出すということについては維持しつつ、寄附で頂いたお金については、それで市のお金を調整することのないよう全額関係団体に寄附すべきと思いました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見があれば。

〔「違うところでもいいの」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 違うところでも大丈夫です。16番。

○16番（山下 修君） 16番 山下です。10番の松永さんのかな。子ども教室の推進というやつで、これ小笠東小学校が開催できなかった理由で、あそこの体育館というのが複合施設で、本当に先進的でいい施設だねって、こういうようなもので評価があったのに、地元の皆さんも使えるし、学校の教育の場でもあるという形の中で、両方の話合いの折り合いがうまくいかなくて、放課後子ども教室のほうに影響が出たというようなニュアンスに捉えたんだよね。これってどうなのかなと非常に感じました。うまく調整していただいてというところあるんですけども、堀之内体育館なんか見ていて、昼からずっと高齢者の方とか利用して、多分、健康長寿に貢献しているでしょう。そういったことを今度は小笠東小学校でやりたいよという形の中で、互いに、そのときちょうど雨で、小学校が体育館使いたいよとなり、放課後は放課後子ども教室で使いたいよ。重なりますよ。お互い譲らないですよみたいな話というのがちょっとうまくないなと、こんなふうに思ったんですけど。じゃあ、別々に、別々にやるというか、地区センターとしては、体育館を、そこはうまく調整していただいて、子どものほうを優先していただく。特に運動の場でするので、静岡県の体力テストも全国平均を大幅に下回ってよろしくないというようなことは言われている時代なものですから、しっかり頑張ってそういう使い方がいつでもできるようにしてもらいたいなと、こんなふうに思います。

〔発言する者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 発言があれば、挙手にてお願いします。1番。

○1番（本田高一君） 1番 本田ですけども、今、山下議員がおっしゃるように、私もちょっと聞きたかったんですけども、調整がうまくいかなかったという理由が明確に言われてなかったんですけども、そこをやっぱ子どものことだもんですから、ちゃんと理由言って、

それを調整うまくできるような形に持っていつてもらいたいなと思いました。

○分科会長（西下敦基君） 関連で、自分も思ったんですけど、場所があって、それしかできないものじゃなくて、場所がなくてもできるものを児童クラブで活動していくとか、そういった融通もできるんじゃないかなという気はしたので。

〔「そうですね」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 多分、各クラブによってやりたいこと、教室によって、やるものは多分違ったり、地域性も大分出てくるかもしれないんですけど、そこら辺をうまく調整を、その調整もしてほしかったのという気もしました。私は。

〔発言する者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 14番。

○14番（小林博文君） 9番目ですか。

○分科会長（西下敦基君） はい。

○14番（小林博文君） ワイヤレスマイクの件なんですけど、ちょっと理由に、こう言っちゃ申し訳ないですけど、本当なのかなというところがたくさんありました。ワイヤレスマイクが4台一遍に壊れました。受信機も駄目ですという、ちょっと答弁無理があるなという、そこまで突っ込みたくなかったんでやめたんですけど、単純に老朽化していて、1本でも壊れたんだけど、ここも心配だから全部替えたいというのであれば、ちゃんとその理由を述べて出していただきたかったなと思います。

もう1個あるのは、要は10万円未満と上げておいて22万円を出してくると、こっちとしては、ちょっと、これどういうことですかというのを聞きたくなるものですから、その中で、さっき言ったマイク4本とかいう話が出てくれば、まだまだ、そういうことですかとなるんですけど、それにしても、ちょっと答弁に無理があるなという気がしたんで、買っちゃいけないということは言わないと思うんで、理由をちゃんと正直に述べて正規の要求をしてほしいなと思いましたと。ちょっときつくなりましたけど、そういう気がします。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。書き方もちょっと気をつけてほしいかなと思いましたので。

これぐらいで、教育文化部はよろしいですか。5番、どうぞ。

○5番（奥野寿夫君） 5番なんですけど、結局、小中一貫教育、事務補佐員については、指導主事の対応で、本当、学校教育課とか、時間外がどうしても多いところで、指導主事が対応していると。後任について、今の話だと見通しが立たないということで、最後は突っ込ま

なかったんですが、ちょっと不安になるというか、そういうふうに思いました。今後見通しが立つのは、それで、指導主事で対応しているという、今のは、本当そういう話にしか。指導主事の先生が気の毒かなって。

○分科会長（西下敦基君） はい。ちょっと、これ、退職した校長先生がよいかって、そこに限定されているので、そこをもうちょっと外して、ほかの人材で兼用をしていくようなことも考えられないかなと疑問には思いました。

以上です。

ほかについては、何かあれば。

〔「総合」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番。（テイネンチョウ）で、なかなか確保が難しいということ。なかなか、そういった校長先生を確保するのは難しいですかね。

○分科会長（西下敦基君） ご意見のある方は挙手にてお願いします。

なければ、次のまだほかにもあるので、次、健康福祉部のほうに移りたいと思います。

福祉課ですと、介護教育費で、知的とか精神の方が増え、利用も増えているとか、そこら辺で金額が多くなってしまっている、あと制度の周知が進んで利用者が増えたとか、そんな話もあったとか。あと長寿介護課、介護予防プランとか作成。何かご意見があれば、お願いします。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。長寿介護課のほうですけども、今度、私、一般質問で介護と介護士問題やるんですけども、先ほど病院の看護師の問題が数件出ていましたけど、それよりはるかに介護をする介護士のほうが問題は深いと私は考えておりますので、行政として、それを前もってやっていくということを要求をしたいなと思っております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見があれば。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） ちょっと自分は、知的とか、精神の方って、どんな程度の方がどのサービスを利用するとか、ちょっと想像ができてないので、総数がどれぐらい、あと年齢でもどれぐらいの方がいるというの、これ毎年、できれば調査をしてってもいいのかなと私は思いました。ちょっとサービスも物すごく多いので、どれがどういったことをやっているのか、あと介護をしている方の負担がやっぱし、おむつのサービスとか、それは高齢者が特

に、そういったのもあるので、そこら辺が一式把握する必要があるのかなと私は感じました。

以上です。

13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。まさに医療ケアの問題ですよ。昨日は、東遠学園の組合議会在ここで開かれましたけど、私も傍聴をして、やはり問題の深さ非常に感じておりますので、もちろん増えてはいますし、めばえのほうは、だいぶ、良くなってきましたけども、今後さらに成人になっていくという方々をどうするかということは社会問題でありますので、この教育福祉委員会で取り上げるにしても、私はいいと思いますけど。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見があれば、お伺いします。

〔発言する者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 民生児童委員とか、民生委員とか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） いいですか。よければ。

もし最後にあれば、あと最後に、健康福祉部は——健康福祉部まだ。

健康づくり課のところも一応、ワクチンの話からボランティアが少なかったとか。ここら辺何かご意見あれば。

ちょっと国の話かもしれないですけど、新型コロナワクチンウイルスの接種が、接種率が13.58%増え、これがいいことなのか、悪いことなのか、ちょっと自分も判断ができなくて、コロナをインフルと同じように見ていたほうがいいのか。ちょっと打つ前に大分世間的に不安があった、打つことに対して。この経過を、打った人が亡くなったか、どうだったのか。利用をした後にかかりづらくなったのか、そういった結果を出していただければ、安心できるんじゃないかなと思いました。

以上です。

ほかに何かご意見あれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） じゃあ、次、こども未来部。こども政策課で、特に思った点が保育士の見込みが奨励金が半額とか、あと最後のほうに子どもの問題の質問が多かったところですね。

あとが、子育て応援課の話になって、産後ケアのこととか聞いておきますけど、ここら辺

で何か皆さんでご意見があればお願いします。

1点、自分から、今、保育事業は保育支援であるし、保育士が来てくれるような市全体の取組がちょっと必要なのかなと思いました。どうしても、そこらへんは競争にはなっていて、市でできる独自のこと。なるべく菊川の保育士になったら、こういったことがすごく楽になるよとか。さっき聞いているとイベントが少ないところがいいとか、土日が出たくなーいとか。ただ、保護者は土日やってほしいとか、そこら辺ポイントがあると思うんで、そこら辺がもう少しうまく解消できるのかなと思いました。

もしご意見、1番。

○1番（本田高一君） 1番の本田ですけども、保育士がイベントがあつて、土日出なければいけないとか、いろいろ今あったんですけども、保育士だけじゃなくて、ちょっと話は飛んじゃうんですけども、教育の場も全てそうなんです、小学校も中学校も先生の成り手がないということで、部活動も委託になって、現場は何とかやりやすいというか、保育士とか、先生方、こう、やりたいというふうに思うような現場ということなんですけど、結局、教育実習に来て、みんな現場見て嫌になって方向を変えてしまうというのが現状じゃないかなと思います、その点、何とか、現場が働きやすいようなものになってくれればなと思います。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見があれば。3番。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。ちょっと論点ずれてしまうかもしれないんですけど、今、北小学校で外国語教室とかも増員され、人数が増えて、教室も増えていくという話もありましたが、それに準じて、北幼稚園の外国人の利用者数というのがすごく多くて、保育士の方々が、私の子がいたときなんですけれども、全く日本語がしゃべれない子が入ってきます。保育士の方々もちろん日本語が重点的な言語になるので、あまり理解できない。コミュニケーションをどうやってやっていたかという、ハーフとまではいかないですけども、お父さん、お母さんがどっちか日本の血が流れている子が、子どもを介して訳していたというのが現状であつて、北幼今回新しくなりますけど、（キタガワ）地区が外国の子が多くなっているのは、北幼稚園サポートがいいよ、北小学校サポートがいいよというので、流れてきているというのが聞いたんですよ。なので、北小学校が重点的に外国語教室を増やさなければならぬくらい人数が増えていっていると思うんですけど、これに準じて保育士の方々も外国語の理解というか、使える方が北幼にいるのかというのちょっと私は疑問に思ったんですけど。

○分科会長（西下敦基君） そうですね。

〔発言する者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 補正からちょっと外れてくるかもしれないので。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） また、当初のほうでも、多分予算審査をして、そういった質疑しようかなと思います。どうしても北はどうしても多いので。

〔「多いですね」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） うん。そういう課題もあるということで、はい。ほかにご意見があれば。14番。

○14番（小林博文君） 実習なんですけど、多分小学校もそうだと思うんですけど、自分の母校、母園と言うんですか、出たところへ行くというのが基本になっているようにお伺いしています。そうすると、やっぱり自分の出たところなんで、大きいところで、おおぞら出ている人が増えるという傾向にあるのかなと聞いていて思いました。やっぱり、そうは言っていなかったけど、公立というところの安定を求めて、そこが増えるというのはなきにしもあらずかなと思っています。さっきも言ったんですけど、ほかの園も、どこの園、卒園生じゃなくても入れていただいて、来てもらって、ちょっと独特の雰囲気があっていいなと思ってもらえるんなら、そういうところを広く実習を受入れをしたほうがいいのかなと思いました。

あと、外国人の件も、静岡県の人口は日本一減っていつている。それをカバーしているのが外国人というふうに。外国の方はコミュニティーを、やっぱり人がいっぱいいるところに来るって傾向があって、そこに菊川の中でも小笠北に集中しているのかなと思うんで、そこになかなか外国語の分かる方派遣するかという大変なところもあるかなと思うんですけど、さっき松永さんおっしゃっていたハーフの方というか、そういうのは昔から言われていて、企業なんかでも、高校、中学出て、みんなもう外国から来た方働くとかあると、そういう方が例えば製造業に入ったときに、今言った外国の方を技能として取り入れるときに通訳側になって、日本の制度ってこうなんだよとかいう言葉についても教えるというところで活用できるというがあるので、今後、そういう長く日本にいる外国人の方が仲介役となるような制度をぜひつくってほしいと、そういうのはあるんですけど、県もそういうところを進めようとしているかと思うんで、そういうところをもっとよくしていく中で、保育士さんにも、両方の言葉が分かるのがいいのかなと思いました。

○分科会長（西下敦基君） 1番。

○1番（本田高一君） 1番の本田ですけど、小林議員が言われたように、外国の方もこれか

ら市制の方で受け入れて、どう活用するかと考えていったほうがいいかなと思います。

○分科会長（西下敦基君）　そうですね。市の職員だったらバイリンガルみたいな方が多分いらっしゃると思うのでそういう方も、やっぱりもう大分2世、2世というか、育ってきていますので、そういったのが菊川市進めばと思いますね。

こども未来部はとりあえずこんな感じで、最後に生活環境部が一応5問質問が出ていて、質問の中で何か意見があれば。

自分のほうで、高齢者の医療事務費のところで、検査料が増えたということで、ちょっと特別会計の話になってきてしまうんですけど、ただ、県内で6位の多さの受診のパーセントということで、1位になったということなんですけど、お達者度だったので、ただ、割と高いよということで、どういったのが、どんどん進めばなとは思いました。ただ、増えたのは、人数をそのままスライドして増えているのかなという理由だったので、と思いました。

ほかに意見があれば。13番。

○13番（織部光男君）　13番　織部ですけど、私、先ほど言った加茂の酪農家の30頭ぐらい、まだ飼っているんですよ。そのすぐ隣の家が新しい家を建てて住んでおりますけども、やはり臭いがきついときにはあると。それと大きな木があって枯れ葉が飛んできて、庭に、きれいにしてあるところに落ちる。何とかしてほしいという相談を今受けています。農林課いくべきかがということで、先ほどの質問したんですけど、昔からあるところを承知で来ているから後から来た人が我慢すべきなのか、それとも加茂のようにかなり住宅地になってきて、酪農をする場所ではないようにも思うわけですよ。しかし、そこは、後継者もいて、まだ今後も続けていくというような意向も持っているものですから、後継者不足でもう廃業するというような状況でないだけに根は深いなと私は心配しているんですけど、皆さん、そういう現実問題どう思いますか。

○分科会長（西下敦基君）　（14番）。

○　番（小林君）　僕は前者なんだと思うんですけど、要は、隣に何があるか新築するときにぜひ見てほしかったなというのは真実なんだと思うんですけど、そこにいて、いきなり横に逆に養豚とか、酪農とか来たというのであれば、また話は別なんですけど、自分が家を建てる時に建てる時点で、新築して建てて、隣に・・・いかなもんかと思うんですけど、それは将来的、突然加茂があんだけ発展して、あそこ本当に田んぼ等、そういう畑と酪農しかなかったかもしれんですが、それがまだやられていると。やむを得ないと思いますんで、言うのは、何というか、言うことはあると思うんですけど、そこをどうこうって、法律に反し

てない限り、悪臭って法律で触れるというのはあれなんですけど、そこは、新築ならなおさらやむを得ないんじゃないかなと思いますけど、どうなのでしょう。うちのところのもそうなんですけども、越してきて、後の建物に文句言わないですけど、先にあるものには文句言うというの、承知で来たんじゃないかなという意識しか働かないもんですから。

○分科会長（西下敦基君） 16番。

○16番（山下 修君） 似たような問題なんだけど、小学校があつて、グラウンドが広く田んぼがありますよ。ここは遠州の空っ風があるので、砂塵があれしてくると、そういった風下のほうに、東側のほうに住宅地を新しく建てました。皆、砂煙がひどいからというような話というのはよく聞くんですよ。砂の上なら水をまいたりというような多少の対応かもしれませんけども、やっぱり小林さんが言ったように、ここがどうした場所であるかということを自らしっかり確認して、危険要旨じゃないですけども、どういう状況が起こり得るんだということはしっかり認識しないといかんと思いますし、もし土地を売る人がいるなら、そういうことを教えてやらなきゃいけない。不動産屋さんが入っているなら、そういうことをしっかり言うべきだと思います。なかなか難しい問題。

〔「難しいですね」と呼ぶ者あり〕

〔「難しい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部ですけど、結局、住宅専用地域にはもうなっていると思うんですね。加茂なんかですと。だから、農業振興地域とは全然違うわけで、そこで法律に触れるか触れないかって、裁判を起こしたらどうなるかという問題にもなるわけですけど、そこまでは、もちろんやらないんでしょうけども、行政として、そこでどういうふうなことを言っていかなきゃいけないのか、代替地をかえてこっちへ移ってほしいとか、地価で言えば、当然加茂のほうが高い、農地のほうが安いということになれば、もっと快適な広い地域でできるというような、山をしょっていけば放牧をして牛乳も高く売れるというようなこともありますけども、そこまで行政がやるようには思いませんが、自主的にはいろんな方法があろうかなと、私は思いますけど。

○分科会長（西下敦基君） できれば、予算にひもづいた話をしていただきたいですけどね。

どうぞ、1番。最後に。

○1番（本田高一君） 1番の本田ですけども、今、織部議員の話聞いて、一番理想的な感じが そうですね。もし、住宅地を建てる場合、もう前もって、その酪農をやられている

方がいたら話して、それじゃ、ここ住宅地になりますけども、こういう広い酪農ができる広い土地へ移る気はありませんかみたいな、そんな感じでできたらいいなと思うんですけど、なかなか、ちょっと理想的で申し訳ないんですけども。

○分科会長（西下敦基君） なかなか判断が難しい話になってきて、できれば、予算のところの自由討議をいただいて。どうでしょうか。最後に何か言いたいこととか、自由討議で。予算を賛成するに当たって、反対するに当たって、ご意見があれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、自由討議は終了ということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 以上で、議案第16号 令和6年度菊川市一般会計補正予算（第6号）の審査を終了します。

ただいまの質疑や自由討議を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会にて報告させていただきます。分科会報告の作成につきましては正副分科会長に一任願います。

以上で、一般会計予算決算委員会教育福祉分科会で予定しておりました全ての審査が終了いたしました。お疲れさまでした。

それでは須藤副委員長、挨拶をお願いします。

○副分科会長（須藤有紀君） 本日もスムーズな進行にご協力いただきましてありがとうございます。

皆さまからいただいた自由討議を中心に、この報告を作成させていただきますので、引き続き当初予算もよろしくお願いいたします。

以上です。

〔「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり〕

○（横山 君） では、互礼をもって終了いたしますので、ご起立ください。相互に礼。お疲れさまでした。

閉会 午後 3時29分